

秋田大学教育文化学部附属学校園

外部評価報告書



平成24年3月
秋田大学教育文化学部

はじめに

秋田大学教育文化学部長 池 村 好 道

秋田大学教育文化学部では、この度、附属学校園の外部評価を実施致しました。本報告書は、附属学校園にかかる自己点検・評価、平成24年2月13日に開催された外部評価委員会における質疑・応答、その後の外部委員による講評等を冊子化したものです。

平成16年の国立大学の法人化以前にも、国立大学の附属学校園の存在意義の明確化を求める声はありましたが、法人化後、まもなく第二期の中期目標期間を迎える頃になると、そのような声はいよいよ強まってまいりました。代表格は、国立大学法人評価委員会の提言をうけて文部科学省から平成21年3月に発出された「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」であり、組織運営における改善の方向性や業務運営における改善の方向性などが提示されたのは、ご承知のとおりであります。本学部附属学校園もこの「とりまとめ」を踏まえて、大学の第二期中期計画の中に、四つの項目を謂わばマニフェストとして掲げたところがありました。

以来2箇年が経過しようとしている今、適時にこれら4項目の達成度や附属に求められる機能の充実度を点検・評価し、その結果を附属学校園のマニフェストの実現や運営の改善につなげたいという趣旨から、今回、外部評価を実施することとした次第です。

幸いにして、外部評価委員には、金本正武、斎藤孝雄、藤澤正義の3氏に快く就任をご承諾いただき、夫々の立場から厳しくも温かい、実に有益なご指摘を多々いただきました。心から御礼申し上げます。また、外部委員による評価を受審するのは初めてのことであり、受審にあたっては、笠原幸生副学部長を中心とする附属学校園外部評価専門部会の皆様と事務部の皆様をはじめ、関係者各位に多大のご尽力をいただきました。謝意を表したく思います。

比較的長い歴史を刻む本学部附属学校園ではありますが、その伝統に安住することなく、常に前を見据えて堅実に業務運営の改善に努めていかなければなりません。本報告書もそのための一つの、しかも有力な縁になればと念ずるものであります。

目 次

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価実施要項 1

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会開催要項 2

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会出席者名簿 3

外 部 評 價

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会質疑応答 7

講 評

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員講評 37

自己点検・評価報告書

秋田大学教育文化学部附属学校園自己点検・評価報告書 47

関 連 資 料

配付資料一覧 71

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価実施要項

(目的)

第1条 この要項は、秋田大学教育文化学部附属学校園（以下「附属学校園」という。）における外部評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(附属学校園外部評価専門部会)

第2条 教育文化学部に、附属学校園の外部評価の方法・評価項目の検討、外部評価委員の選考、外部評価報告書の作成、その他附属学校園の外部評価に関する企画等を行うため、秋田大学教育文化学部運営会議点検・評価委員会要項第8条の規定に基づき附属学校園外部評価専門部会（以下「専門部会」という。）を置く。

2 専門部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、教育文化学部長（以下「学部長」という。）が委嘱する。

- 一 教育文化学部運営会議点検・評価委員会委員長
- 二 教育文化学部運営会議点検・評価委員会副委員長
- 三 各附属学校（園）長
- 四 各附属学校（園）の副校（園）長
- 五 学部長が必要と認めた者 若干名

3 委員の任期は、学部長が委嘱したときから附属学校園外部評価報告書を学部長に提出したときまでとする。

4 専門部会に委員長を置き、第2項第1号の委員をもって充てる。

5 専門部会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(附属学校園外部評価委員会)

第3条 附属学校園に、外部評価を行うため、附属学校園外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員は、専門部会が選考し、教授会の議を経て、学部長が委嘱する。

3 委員の任期は、学部長が委嘱したときから附属学校園外部評価報告書を学部長に提出したときまでとする。

4 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

(庶務)

第4条 専門部会及び委員会に関する庶務は、附属学校事務部において処理する。

(補則)

第5条 この要項に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、専門部会が定める。

附 則

この要項は、平成23年10月6日から施行する。

秋田大学教育文化学部附属学校園 外部評価委員会開催要項

1. 日 時：平成24年2月13日（月） 9：00～15：00

2. 会 場：教育文化学部附属特別支援学校会議室

3. 日 程：各学校園視察 9：00～12：00

9：00～9：55 附属中学校

10：00～10：40 附属特別支援学校

10：45～11：00 附属幼稚園

11：05～12：00 附属小学校

= 休 憩 =

外部評価委員会 13：00～15：00

- ① 開 会
- ② 教育文化学部長挨拶
- ③ 外部評価委員紹介
- ④ 外部評価委員長挨拶
- ⑤ 秋田大学出席者紹介
- ⑥ 質疑・応答
- ⑦ 外部評価委員講評
- ⑧ 閉 会

秋田大学教育文化学部附属学校園 外部評価委員会出席者名簿

1. 外部評価委員会委員

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
金本 正武	日本教育大学協会附属学校委員会委員長 (千葉大学教育学部附属小学校長)	委員長
齊藤 孝雄	秋田県中学校長会長 (秋田市立秋田南中学校長)	
藤澤 正義	秋田商工会議所副会頭 (千代田興業株式会社代表取締役社長)	

2. 秋田大学

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
佐藤 稔	学長特別補佐 (学長特命事項担当)	
池村 好道	教育文化学部長	
四反田 素幸	教育文化学部副学部長	

3. 外部評価専門部会委員

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
笠原 幸生	教育文化学部運営会議点検・評価委員会委員長	委員長
武田 篤	教育文化学部運営会議点検・評価委員会副委員長	副委員長
長沼 誠子	教育文化学部附属幼稚園園長	
浦野 弘	教育文化学部附属小学校長	
長澤 光雄	教育文化学部附属中学校長	
森 和彦	教育文化学部附属特別支援学校長	
加藤 順子	教育文化学部附属幼稚園副園長	
佐藤 公喜	教育文化学部附属小学校副校長	
永田 実	教育文化学部附属中学校副校長	
新目 基	教育文化学部附属特別支援学校副校長	
佐藤 修司	教育文化学部教授	
長瀬 達也	教育文化学部准教授	

4. 陪席

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小松 一幸	教育文化学部事務長	
佐々木 竹志	教育文化学部課長 (附属学校園事務室長)	
松村 理恵子	教育文化学部主査 (附属幼稚園担当)	
大山 妙子	教育文化学部主査 (附属中学校担当)	
高屋 寿	教育文化学部主査 (附属特別支援学校担当)	

外 部 評 價

〔武田専門部会副委員長〕

それではみなさんお揃いですね。これから秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会を開催いたします。始めに学部長の方からご挨拶よろしくお願ひいたします。

〔池村教育文化学部長〕

教育文化学部長を務めております池村でございます。私たちの附属学校園が外部評価をこの度実施するに際しましては、金本先生、斎藤先生、それから今はご不在ですが藤澤先生、お三方に快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

一言だけご挨拶を申し述べさせていただきます。

大学を巡っても最近は評価ということが花盛りでございまして、法人評価として年度評価やら期間評価なるものが実施され、認証評価という別枠の評価もございます。更に外部評価実施ということがあります。評価花盛りでございます。評価栄えて教育・研究滅ぶということがないように願うばかりです。そういうのは私だけかも知れませんけれども、相当程度の頻度と業務量で評価というものが実施されているという事情があるわけです。この点、学部ということになりますても同様の状況を必ずしも否定することはできないわけでございまして、そういう中でこの度本学部が第1回目ということになりますけれども、23年度の取り組みとしてあえて附属学校園の評価を企画いたしておりますにはそれなりの理由がございます。

少し振り返りますと、平成21年早々には国立大学法人評価委員会から「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」というものが提示されまして、附属学校園の存在意義の明確化を図るというふうに言われた訳でございます。しばらくして3月には大学振興課長通知であったというふうに記憶しておりますけれども、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」というものが示されまして、その中で組織運

営上の改善の方向性としては、例えば学内マネジメント体制、地域に開かれた運営体制ということだと、それから業務運営上の改善の方向性としては国の拠点校としての役割、あるいは地域のモデル校としての役割といったところが強調されているところでございました。

さらに同じ年の6月5日には「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」という文部科学大臣決定によりまして、附属学校についても機能充実に努力すべしということが言われた訳であります。

これらを受けまして本学、あるいは本学部におきましても第2期中期目標期間における附属学校に関する目標と中期計画というものを策定したわけでございまして、いちいち読み上げることはいたしませんけれども、目標としては2点、それから計画としては、4点を策定したわけでございました。

このような目標、計画に基づく第2期の中期目標期間ももうすぐ2年間を経過しようとしておりまして、この時点である程度の総括をしておくということがこれからの一層の充実に繋がるものと確信しておるところでございます。

また、たまたまではありますけれども、平成24年度から、これは他大学同様でありますが、「教員養成機能の充実」プロジェクトというものがスタートするわけでございまして、その眼目の一つが教員養成の高度化であります。実践力を備えた教員養成ということでもあります。それと並んでもう一つ、附属学校園の機能強化ということが上げられております。この事業のスタートを前にいたしまして、評価の実施によって附属が抱える課題を抽出していくということもタイムリーではないかと思っている訳でございます。

ただ一般に評価については自己目的化しているとか、あるいは形骸化しているということが口にされない訳ではありません。評価の厳格化に疑いがあると、あるいは評価は何のために行うのか、そもそもPDCAサイクルを

回すということに意義があるけれども、CをAへ、改善見直しへと繋げて行くということがあまり十分にはなされていないというふうな指摘が行われる訳でございます。私どもとしては今回、外部委員の先生方にご評価をいただきまして、その客観的評価を、これを必ずや改善に結び付けたいものだというふうに祈念しているところでございます。先生方には厳しくかつ当方を勇気づけていただけるような評価をお願いいたします。以上雑駁ではございますけれども、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくどうぞお願ひいたします。

〔武田専門部会副委員長〕

それでは次に外部評価専門部会の笠原委員長からお願ひいたします。

〔笠原専門部会委員長〕

それでは、今回お願いした外部評価委員の皆様をご紹介させていただきますが、まず最初に、金本正武先生ですけれども、千葉大学教育学部附属小学校の校長を現在なさっておられて5年目だそうです。それと併せて日本教育大学協会附属学校委員会の委員長も4年目ですか、5年目ですか長いこと附属学校に関わって来られた方で、今回無理を言ってこの評価委員をお引き受けいただきました。続きまして斎藤孝雄先生です。

〔斎藤委員〕

どうぞよろしくお願ひいたします。

〔笠原専門部会委員長〕

秋田県の中学校長会の会長、今現在、秋田市立秋田南中学校の校長であります。私が附属中学校の校長だった頃に義務教育課の管理班か何かで、交流人事でいろいろお世話になつた方です。

もうひとつ、藤澤正義さんがいらっしゃつたんですが、午前中は一緒に視察して下さいましたが、午後抜けられない所用ができてしま

ったということで失礼させていただきたいということでした。秋田商工会議所の副会頭で千代田興業株式会社の代表取締役社長をなされております。後で評価書をお送りいただくことになっております。以上です。

〔武田専門部会副委員長〕

では次に外部評価委員長の金本先生の方からご挨拶をお願いいたします。

〔金本委員長〕

それでは貴重な時間をいただきまして、金本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は平成元年から平成14年まで旧文部省初等中等教育局小学校課教科調査官、そして初等教育資料の編集長を10年、そんなことで平成元年から毎年のように秋田県にはお邪魔させていただいておりました。この中にもご存知の方はいらっしゃらないだろうなと思いながら、ぞくぞくしながら今立っているんですけれども、教員で作る吹奏楽バンドをずっと毎年棒を振っていたとかですね、あらぬことをしていた時もあります。そういうことすごく親しみを持っていたところに参らせていただいたわけですが、私自身は島根松江の生まれで、島根大学附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、その後は東京学芸大学の附属中学校に転校しまして、そして高校も東京学芸大学附属高校、もう附属ばかりを歩んできたものなもんですから、卒業しようと思いましたらこの4年間附属ばかりで附属缶詰になっております。そういうこともありまして、これから附属を考えるという機会にさせていただこうと思い、この仕事を引き受けさせていただきました。

「平成13年在り方懇」と我々呼んでいるこれから国立大学はどうなつたらいいか、まだ法人化されていない時期ですけれども当時、初中局長室には大きな日本地図が貼っておりまして、そこに国立〇〇大学と全部ピンで打つてあったわけですが、これとこれはい

らない、これは縮小と平氣で日常会話で局長がやっているのを今でも思い出します。そういった中に影響を受けて、何故いらないかというと一つの県に同じ小学校でも附属が3つも4つもあるところは一つに絞れとか、そういう地図を見て話題になるくらい附属学校というものが当時から話題になっていました。名前を出して申し訳ないですが佐賀大学、鳥取大学これは教育学部を止めました。そして教員養成も鳥取は島根と連携して行うようになりました。そういったことをその頃にやった方がいいと判断したんでしょうけれども、それが前例にならなかったといいますか、ある時これがストップしてしまって、法人化をした後は一人で生きていってよという、そういう姿勢に文部科学省が変わってきた。その時に、ああ、こうしておかなければ良かったなあという思いを持った県もあったよう思います。しかし、逆に厳しい時代が来まして、法人化されて以後、予算の問題とか様々な問題等今、学部長からお話があった評価という問題、学校評価というものをきちんとしなければもう生きていけないという、そういう時代に附属学校だけではなく、大学そのものがそうなってきております。そういう中で平成21年3月の、この私の関係したいわゆる活用方策、検討取り組みの一番最初のくだりに、学長のリーダーシップの下に附属学校と大学が連携を取り、本当にこれから役割を果たしていけるようにして下さいと、そのための一つの方策として二つ、国の拠点校になるか、地域のモデル校たるか、これをしっかりと見て附属学校がこれからの役割を果たしていってほしいと、そういうくだりがあって、それが第2期中期目標にどんどん取り入れながら今、2年目を迎えている訳ですけれども、評価のための評価であってはならないというのは授業も同じなんんですけど、私はちょっとこう考えておるところがあるのですが、評価というとどうしてもevaluationという言葉の訳を考えてしまう、価値付けといいましょうか、あるいは物差しで計るとい

う、本来だったら100でなければいけないところ、今何パーセントとか、そういうことで結果だけ見て落胆してみたり喜んでみたりと、こういう土壤が風土が日本にはあるようですけれども、ヨーロッパ、アメリカにおける人々の評価というものは、appraisalというものの方が強い。つまり本質、価値、役割を知るという意味で批判するという日本語になるんでしょうか。日本語で批判という悪い意味でよく使いますけれども、そうではなくて本質を深めていくために批判する、そういう意味の言葉、これを私たちはどうも取り違えていて、こういう近代評価を西洋文化から輸入する時にどうしても儒教的に捉えてしまっている。ですからこれからの本当の評価というもののが在り方をこういうふうに学校評価していったらいいんじゃないかという一つの在り方としてここから発信できるような場になればなという気もしておるところでございます。

こんな大それたことを申し上げてしましましたけれども、といった思いでこれからも全国の附属学校のために働きたいと思っておりますし、今日は先生方にお会いできて一緒にになってまた出発ができる日にさせていただければと思います。今日はよろしくお願ひします。

〔武田専門部会副委員長〕

ありがとうございました。それでは大学の方の出席者を佐藤先生の方から自己紹介お願いします。

〔佐藤学長特別補佐〕

佐藤稔と申します。大学本部の学長特別補佐（学長特命事項担当）という仕事をしております。中身は附属学校の担当と呼んでいいかと思います。附属学校といいますと、私なんかが思い浮かべるのは、附属学校の教育の質にちゃんと責任をとれるのか。あるいは安全安心に特段の配慮をしているか。それから業務的には大学・学部、附属間の運営が円滑

に行われているか、そういうことについてできるだけ配慮し、支援していく仕事だと考えております。他にも予算的な面で学長の方に附属学校の教育環境の改善というようなことが実現できればいいなということで仕事をしておりますが、私自身はこの3月で役目を終えて退職いたします。是非、一層の附属の発展を期待しております。それまではまだ目を光らせておりますのでよろしくお願ひいたします。

〔池村教育文化学部長〕

再度でございますけども、教育文化学部長の池村でございます。よろしくお願ひいたします。

〔四反田教育文化学部副学部長〕

副学部長の四反田でございます。よろしくお願ひします。

〔佐藤（修）教育文化学部教授〕

教育学担当の佐藤修司です。

〔長瀬教育文化学部准教授〕

笠原先生と同じで、美術教育講座で学部・附属学校教員会議の方の運営をさせていただいております。

〔森附属特別支援学校長〕

附属特別支援学校長の森といいます。専門は発達心理学です。よろしくお願ひいたします。

〔新目附属特別支援学校副校长〕

副校长をしております新目と申します。よろしくお願ひいたします。

〔永田附属中学校副校长〕

附属中学校副校长をしております永田です。よろしくお願ひいたします。

〔長澤附属中学校長〕

同じく校長の長澤でございます。よろしくお願ひいたします。

〔佐藤（公）附属小学校副校长〕

附属小学校副校长の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

〔浦野附属小学校長〕

附属小学校長の浦野です。よろしくお願ひいたします。

〔加藤附属幼稚園副園長〕

附属幼稚園副園長の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔長沼附属幼稚園長〕

幼稚園長の長沼でございます。よろしくお願ひします。

〔武田専門部会副委員長〕

学部の点検・評価委員会の副委員長をしております。ちょっと緊張をしておりますのでよろしくお願ひします。

〔笠原専門部会委員長〕

副学部長と点検・評価委員会の委員長と附属学校委員会の委員長等と様々な委員長をやっている関係で、この外部評価専門部会を立ち上げて、ここまで何とか来ました笠原と申します。美術教育講座を担当しております。よろしくお願ひいたします。

〔武田専門部会副委員長〕

ありがとうございます。それではここから本題に入りたいと思います。最初にこれから附属幼稚園、それから小学校、中学校、特別支援学校、それから学部という形で、校長の方から概要の説明をいただいて、その都度質疑応答という形で、一つずつ進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

始めに長沼幼稚園長の方から概要説明をお

願いいたします。

〔長沼附属幼稚園長〕

それではよろしくお願ひいたします。本園は沿革に書かれていますように、明治44年に秋田県女子師範学校附属幼稚園として設立され、本年度創立100周年を迎えたところです。教育目標を「心豊かで創造的な子どもの育成」とし、自発的な活動として、遊びを中心とした教育を通して物事に主体的に取り組む子どもの育成を目指しております。

先ほどご覧いただきましたように、現在は年少1学級、担任と非常勤の副担任の2名体制、そして年中は2学級、担任2名と副担任の3名体制、年長は2学級、担任2名と副担任の3名の体制で保育にあたっています。

それでは報告書の観点別現況と評価に沿って幼稚園の概要について説明させていただきます。

まず学校運営の入園者選考についてですが、入園者の選考は入園選考実施規程に基づき、一次選考は書類審査及び行動観察と面接、二次選考は抽選により実施しております。入園選考の基本方針は幼児にとって望ましい幼稚園生活、集団生活ができるかどうかであり、観点別評価の結果と合わせて審議し決定いたしております。なお、審議に際しましては特別支援学校の教員に入園選考アドバイザーを委嘱し助言をいただいております。

観点2の定員についてですが、記載のように160名に対し本年度在籍は136名であり、充足率は85.0%です。例年3年保育の希望者が多く2倍以上の倍率になりますが、2年保育は定員に満たない状況が続いております。現在、小学校、中学校と連携として定員の見直しを図っているところです。

続きまして教育活動の観点3ですが、本園の教育目標「心豊かで創造的な子どもの育成」を受けて、3つの目指す子ども像を設定しております。その具現化を図るにあたり定期的に学年部会を全教員による協議の場として見直し、改善を図りながら日々の保育活動を展

開しております。

次の観点4ですが、教育実習につきましては主免Ⅰ期10名、Ⅱ期10名及び副免8名の教育実習生を受け入れて指導にあたっております。全教員が教育実習の事前事後指導の講師も務めております。また、学生や大学院生の保育参加も受け入れているところでございます。

次の研究・研修活動ですけれども、園内研修会は年に20回程度、「遊びを語る会」は各学級について3回ずつ、全学級の研究保育そして計3回の保育研修の開催など大学教員の参加を得ながら活発に展開しております。

また、全附連の幼稚園教育研究集会や東北大会幼稚園部会、それから県内開催の研究協議会にも参加して研修を深めております。

これらの活動の成果が先に述べました観点3の日常の保育に活かされているはずです。

またこれは次の観点6にも繋がってきます。

今年度は研究主題「子どもの遊びを見つめる、幼児の主体的な遊びを中心とする教育課程の編成」のもと、7月に公開研究協議会を開催いたしました。約270名の参加があり活発な協議がなされました。これまでの研究成果を踏まえて教育課程の再編成を進めており研究紀要の発行やホームページで発信しているところです。

続きまして、4の施設設備の整備についてですが、観点7・観点8・観点9につきましては平成21年度の園舎改修工事を始めとして、大学・学部のご配慮により教育環境や施設設備の整備が着実に進められていると思います。

次に観点の10ですけれども、安全管理・危機管理についてです。本園は遊びを中心とした保育をしておりますので、子どもたちの安全確保は大きな課題になっております。各種の訓練の後、教職員の動きや園児の状況、避難経路などについて見直しをしております。教職員が大変少ないので緊急時には臨機応変に動けるよう、更に具体化を図っている

ところでございます。またこの10月からメールによる緊急配信システムを導入しております。

続きまして観点11ですけれども、学校運営の改善につきましては教員による自己点検評価、保護者アンケートの結果、学校評議員の助言等を踏まえまして、幼稚園評価を実施し、園運営に反映させております。

次に観点12ですが、地域との連携した活動については、「幼稚園と遊ぼう」と題して、年3回、土曜日に園庭を開放しております。本年度は延べ253名の来園者があり、遊びを体験していただくとともに、子育て相談にも対応しております。

そして観点13ですが、4校園の連携は密接に行われております。そして今年度は保護者の希望により特別支援学校の教員に園児の発育や支援についてご助言をいただいております。

次は中期目標・中期計画に関連してですけれども、まず観点14につきまして、本学部には幼稚園教育を研究分野とする教員が2名おります。公開研究協議会や研究保育における研究協力や助言に加えまして、日常的にも保育参加をされ、本園教員とも情報交換しながら研究を日常的に進めしております。観点15にその成果は研究授業やホームページでも発信しているところであります。

続きまして各教育機関との連携強化などで、観点17から観点20まではまとめてお話をさせていただきます。まずこれまで幼稚園は小学校との人事交流を中心でしたけれども、今年度は幼保推進課から教頭が採用され、担任として保育にあたっております。指導主事の経験を活かして研究推進に寄与しており、他園からの本園への関心も高まっております。また県教育委員会や私立幼稚園協会などから要請を受けて、新規採用者研修の会場園として保育を公開したり、当園教員が各種研修会の講師を務めております。これらは県教育委員会等の状況など地域ニーズを把握するとともに、本園の保育の在り方を再確認する

機会となっております。そしてまた地域の高校から依頼を受けて、キャリア教育との体験の場を提供することもできました。今後更なる連携強化を図って参ります。簡単ですが幼稚園概要説明は以上とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔武田専門部会副委員長〕

どうもありがとうございました。今の幼稚園の方の概要説明に関して委員の先生方から何かご質問、ご意見等あればお願ひいたします。

〔斎藤委員〕

質問ではないんですが、今日ちょっと参加させていただいた感想を一言だけ、気づいたことをお話しますと、どこかにもお話ししましたけれども、園舎の改修工事が行われた、そのせいだと思います、非常に明るい印象を受けました。前も何かの機会にお邪魔したことはあるんですが、仕切りを取って広く使っていましたよね。ああいう使い方もあったので改修だけではなくて使い方も良く工夫されているなというふうな感想を持ちました。どうもありがとうございました。

〔金本委員長〕

私の方から随分良くまとめておられますし、分かり易い記述でよくイメージができました。実は前にも僕、お邪魔したことがあるので、そういう面から、前というのは12年くらい前ですかね、その時よりも子どもたちの弾ける様子がよくよく見られて、もうちょっとで怪我をするんじゃないかと心配しながら親心になって歩いていましたけれども、いじめたわけではない男の子がふざけてじゃれあって好きな女の子を泣かせてしまって、自分が泣いているさまというのは非常に美しいなと思って、今日はいたんすけれども、ちょっとこのご報告の中でですね、いくつか3点くらいになると思いますけれども、1つは今すぐにお答えにならなくて

もいいんですけども、子どもの遊びというものを幼稚園教育要領では非常に重視しておりますけれども、この遊びという言葉が全国いろんなところで使われ方、概念が違うんですね。それで大人の考える遊びというのは心理学の面、幼稚園の専門家の面と全部違っています。そしてある時はダルクローズの翻訳であったり、何か訳のわからない使い方をしていて、教師は手を加えてはいけない、指をくわえて見ていなさい、指導してはいけない、子どもが全部完結して結果を出すまで子どもに任せなさい。これは遊びであると、変な誤解まで生じている研究者もいます。何を拠り所に子どもの遊びというものを捉えて本幼稚園は教育内容というものを設定しておられるのか。幼稚園教育要領はそこまで規定しておりません。つまりそのことによって私立幼稚園しか秋田県にはあまりないと聞いておりますけれども、公立はないわけですから。しかし同じ年代の児童はたくさんいるわけで、そういう子たちの参考になる学び・活動というものが遊び・活動という言葉でどう発信するべきかなと、その点が一つもう少し見えるといいなと思ったのが一つ。それから観点の10及び観点の11のところなんですけれども、自己点検・自己評価をしていくということに関してですね。これは小中も共通する話ですけれども、何を基準として自己点検・自己評価をするかによって相当結果が変わってくるだろうと思います。もう一つの資料などで%を出した資料を事前にいただいているんですが、この自己点検・自己評価の姿勢というものがイコール指導姿勢あるいは教育経営姿勢に僕は繋がっていく話だと思ってますので、自己点検・自己評価、幼稚園の場合の基準を先生方はどこにおいていらっしゃるのか、それは共通理解を図られているのか、こら辺が非常に大事なポイントだと思います。3つ目は、例えば観点17ですね。15も同じだと思うんですけれども観点17で人事のことに関して、公立小学校との交流人事が中心だったということですけれども、就学前

という言葉もありますように今度の平成18年の教育基本法では改めて幼稚園、小学校、中学校というふうに、幼稚園を冒頭にもってきて、幼稚園は学校ですよときちっと法律で規定したところですけれども、しかしそうは言っても幼稚園教育要領という言い方をしております。これをしっかりと若い時から実践した方がやはり幼稚園教育にあたるということを考えますと、小学校との交流人事ということ、資格は持っているけれども、幼稚園教育要領を実践してきたわけではなく、小学校指導要領の範疇でやってきた。ここで思い出されるのは昭和26年の学習指導要領（試案）の形態です。ご存知でしょうか。昭和26年学習指導要領（試案）というのは戦後2つ目の試案です。これは日本人の手によるものです。22年の試案はバージニア州の翻訳なんですね。そういったことからいきますと、この22年の学習指導要領試案に全ての教科、幼稚園と小学校1年生が同じ内容で括られている。つまり小学校に上がる前の子どもを育てるという意識ではなく、幼稚園と小学校の1年生を同じスタンスで育てるという、特に日本の教育は近代教育で出発しているということを考えました時に、教育内容に戻りますけれども、小学校教育からどんどん大事にしていく、思考し判断し表現していくという自らの学ぶ力、その大本になる習性というものは、あえて習性といいますが、幼稚園で培われるべきものだと、児童期それを保育ではなく幼稚園としてやろうと。あえてこんな言い方をしたのはこども園を今、視野において言っているんです。ですので、そういった教育内容の、さっき冒頭で申し上げたことと人事のことは非常に連動している大事な話だと思うんです。ですから単に資格を持った人が来て、幼稚園で幼稚園のことを経験してまた小学校に戻っていくというだけの話であるならば、この附属幼稚園が全県に発信すべきものは何もないわけです。それは必要ないということになっちゃいますけれども、そうではなくて附属幼稚園が存在理由を發揮するにはこうい

う教育内容を大人と一緒にやっているんだという発信をしなければならない。そのことを視野において観点17の対策が今後必要ではないかと。

今、いろんな観点をミックスしてお話ししましたけれども、そのうち話題として子ども園にどう対応していますかと必ず問われてくると思うので、この辺が幼稚園の今後の大きな取り組みの課題があるように思います。以上です。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、ありがとうございました。今のご指摘にすぐにお答えするのはかなり難しいと思いますけれども、いずれも本質的なことですので、もしそのなかでお答えできる部分とか、こうしていきたいとかあればお願ひします。

〔長沼附属幼稚園長〕

まず1点目の子どもの遊びについてですけれども、この4年間遊びを見つめるということの研究主題ということで、研究を続けて参りました。そこで先生方はいわゆる遊びの意味を考えるから始まりまして、その見取り方、受け止め方で、それをどうやって計画的に指導計画を立てていくか、そして今年度の教育課程をどうするかまで展開してきたわけですけれども、いわゆる遊びを見つめるということについてはいろいろ、いろんな先生方に助言等もいただきまして、遊びの本質というところは先生たちは共通理解できていると思っております。新たに、いわゆる大人が好き勝手に遊んでいるんじゃなくて、その子どもの遊びの中でまさに自発的な活動であり、まさに自分で考えて判断して課題を解決していく、生きる力の基礎となるものではないかというところまでは認めておりますけれども、それをもっとどういう形で附属幼稚園として県内あるいは県外の方たちへ発信していくかということはとてもこれからの大変な課題だと思っておりますので、更なる検討を続けさせていただきます。ありがとうございます。

す。

人事につきましては幼稚園だけではなかなか解決できないことで、大学とのご支援をいただきながら今後進めて参りたいと思います。

〔武田専門部会副委員長〕

タイムリミットがありますので、幼稚園の方はこれくらいにさせていただきます。次は浦野小学校長からお願ひします。

〔浦野附属小学校長〕

小学校の方は「自律」ということを教育目標として教育活動を推進しています。私自身も入学式には子どもたちにそういう話をしています。それをもとに3年間の研究主題である「かかわり合いが育む豊かな学び」ということで研究を続けて参りました。ではお手元の資料に従いまして、説明させていただきます。

まず観点1のところの入学者でございますけれども、基本的能力としてそこにござりますように3つの視点から、それと身体能力、学習能力、行動観察等を点数化しまして、そういう形で数値化し、総合的な形でとることをしております。それと今年度、ここでの入試に関しましては特別支援学校の先生と、他に大学に客員教授でいらした方をお願いしまして、その二人の目で見ていただいて、チェックするようにも今年度からしているところでございます。

それに基づきまして定員の充足率等でございますけれども、観点2でございますように、全体で86%ということで十分な数ではございません。しかしながら今後入学定員を減らしていくということで35になるということを見越しますと、ほぼそのところの数はカバーしている、クリアしているところの人数でございます。

次に観点3のところでございますけれども、今申しました「自律」ということを教育目標としていると書いておりますけれども、

その評価に関しましてはご指摘いただいたような点数化してということで、事前にお送りしてあったかと思いますけれども、全体の検討につきましては一学期と二学期の終わりに点数化する、更に自由記述欄で各職員で出すということをしております。その結果、全体としてのAとかBとかの数につきましてかなり向上しているものが多く見られることはございますけれども、全般的にまだ評価の低い部分というのがございます。そこら辺は今後の課題だと思っておりますし、そういうことについてどう進めるかということについて、職員全体で議論を進めているところでございます。

続きまして観点4のところでございますけれども、教育実習に関しましては主免1期で44名、副免で58名の者がきております。その他、教職実践演習という試行をうちの方でやっておりまして、数はまだ、本当に就職が決まって頑張っている連中だけが来ている。ある意味では優秀なのが来ているというか、それを引き受けて4年次の後期の時期にそれを実施しております。そこに一部の者がいてちょっと話をしたりということもやっております。

その他、大学院の学生が来て、実習とはちょっと違いますけれども観察的なことを受け入れてやっております。それは大学の方からも説明があると思います。

次の観点5のところに関しましては、公開研究協議会はもちろん6月に行っておりますが、オープン研修会というのを、うちの場合は公開が6月でございますので、その後は校内研修会をオープンにしようということで、校内研修会を見て下さいということで、5回ほどやっております。その際に私どものスタンスとしては外から来ていただいて外の風を学校の中に吹き込んで欲しいということがありますので、正直言いますと公開に比べるとはるかに来て下さる方の人数が少ないですけれども、県外からも来ていただけているという状況でございます。評価の所に書いてござ

りますけれども、どうも県内の指導主事の方が、人事交流の件ではいらっしゃるわけですけれども、授業という立場で来てお話を伺う機会がないので、そういうことは今後取り入れることが可能であればしたいということを考えているところでございます。

それと似ているところで後ほど申し上げますが、学力向上フォーラムというのをこの2月に開催いたしまして、やっぱり200名くらいの者が参観に来ております。

観点6に関しましては普通に発信していますということでよろしいかと思います。

観点7に関しましてご覧になっていただきて少しお話しましたけれども、大学の方から学校図書館に大学の図書館の職員を派遣していただいている。そんなことも関係ありまして蔵書を増やすことについて努力して参りました。それと机、椅子が老朽化しておりましたので、教育後援会からの援助によって6年生の分だけを入れて、それを呼び水にして学長裁量経費によって1年生から5年生の分も今週末に新しいものが入る予定です。

それと校務の情報化を目指して指導要録の電子化についても、学校独自でそういうことを進めております。その他、ちょっと書いてございませんけれども、電子黒板は後ほど出てきますが、まなびの総合エリアというところから支援を得まして、学年に1台ずつ入っているところでございます。

観点8に関しましては、先ほどちょっとご覧いただいた時に申し上げましたが、実習生の控室がないとか、実習生用のいろんな施設設備が、まだ不十分であるというところであります。それは来年度から立ち上がる事業で少し整備可能かとは思っております。

それと9番に関しましてはほぼ申し上げましたので省略させていただきまして、10番の安全危機管理等でございますけれども、これは幼稚園さんと同じようにいろんな防災訓練等を実施しております。その他構内に入る場合の保護者証の提示を義務化しております。それとメール配信にはほぼ100%の者が入っ

ているんですが、やってみて分かったこともいくつかあったんですけれども、一つは保護者が海外に行ったりする時に、そこにメールを出す時にうまく伝わらないこともあったりですね、実は私、この4月から校長になったんですが、入学式を4月の7日にしまして4月7日の夜に余震があってですね、秋田県内停電になったんです。それに対してこの1年生はまだメール配信のシステムに登録が済んでいない。1年生は翌日から学校へ来るというところで、ちょうどそのスタートのところで、たまたま普通の電話は不通だったんですけども、携帯がかかる状況だったので手分けして携帯で全員に確認はできたんですけども、要するに学校をお休みするという連絡だったんですが、こういうシステムはまだまだ改良の余地はあるんじゃないかなということを感じております。

次の観点11のところに関しましては、学校評議員会を今月22日にやることになっております。その点につきましてはさっそくご指摘をいただいたように、観点など更に明確にして今後進めなければいけないと思います。

それと観点12に関しては、特にこの地域というのが、この附属学校ではやっぱり学区域、普通ですと公立学校さんは学区域は地域ですけれども、中々そういうわけにはいかないということで、この学校の周辺のクリーンアップをすることによって地域と関係を持とうということで、去年9月に行ったところです。地域の皆様から随分ありがとうございますという声をいただきまして、その効果はあったと言いますか、お互いにいろんなことの人間関係を保つことが出来た。それとそれをきっかけにその後運動会、学習発表会等にも以前に増して多くの方が出席していただけた。もちろん子どもたち児童会の役員が地域の家庭にそういう案内を配っているんですけども、随分多くの方に見ていただくことができました。

観点13につきましてはそこにある通りでございますのでちょっと省略させていただい

て、14につきましても先ほど公開研究会のことについては申し上げましたので、学部の教員との研究等については事前にお配りした資料には入っていなかったんですけども、各教員がいらしていただいてデータを取ったりということをやっておりますし、私が校長になる前には随分附属に来いろいろなことを一緒にやらせていただきましたので、そういうことは行われております。

それと15もそれに関連しますので省略させていただきまして、16は大学ですので、17のところでございますけれども、特に各種教育団体ということですけれども、これは中学校も同じだと思うんですけども、秋田市の公立学校の中に校長会がございますけれども、その校長会に副校長は正式メンバーとして参加させていただいている。県外の附属によっては全く入れてもらえてないというところもあるというお話を伺っています。そういうところがきっとメンバーに入れていただいている。そしていろんな研修会についても県内の教員と同じように扱ってもらえている。それと例えば研究主任になった場合には県の研究主任の研修会にノルマ的に参加させてもらえることができているということがあります。それともちろん交流人事に関しましては、それに向けて県教委さんと市教委さんとも年複数回の会合を行っております。

同じように観点18のところでは、今申し上げたようなことで交流を行っておりますので、教材研究では十分とは言えないかも知れませんけれども、そういうことを市内の方とやっております。

観点19に関してはこれも特に他と違うかなというところは、うちの公開研究協議会は県の新採の先生方の必修といいますか、訪問研修という形で指導主事の方が引き連れてといいますか、参観していただくようなことを行っております。それとそこに観点19のところに書いてある現況のところで、学力向上フォーラムというのがありますけれども、これは後で言いますがまなびの総合エリ

アというところが主催して、学力向上に関して大学と県教委さんとで連携して、附属小学校を会場に全国から来た人たちに秋田の授業の様子を見ていただこうという、聞くところによると三者が同時といいますか、そういう形は珍しいんじゃないかというご指摘を受けてのことをやっております。その際にも200人くらいの方が本校を訪問して下さっております。特に県外からも42名、もう少し多かったんじゃないかと思いますけれども来ております。

それと最後の観点20でございますけれども、先ほどオーブン研修会というのをやって、これは学生も参加して、そんなに多くはないんですけども特に授業を提示してくれる教科に関連した大学の教員がその学生を連れて来て、ワークショップ型研修会をしたところ、非常に良かったということで、県内でも行われているんですけども、それをちょっと独自の方法で提示したことが、ご理解をいただけているようなことができていると思っております。簡単ですが以上でございます。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、ありがとうございました。それでは今の小学校のことについて何かございますでしょうか。

〔齊藤委員〕

質問ではなくて意見でございますが、小学校を回らせていただいて図書館に司書の方が二人おられました。実は秋田市の学校は司書がいないんです。司書教諭というのは県の人事方針で各学校に必ず一人はいることになっているんですが、実際には学級担任なんですね。学級担任が図書館の司書の役割を果たすというのは現実には無理ですから、いろいろ機会があるごとに話はしているんですが、やっぱりその市町村がやる気になってやらないと、とても学校の助けにはならない。他の県に行きますと市が司書を雇っているというところもあるんですが、それができない中、

附属さんの方ではそういう方を期限付きと伺いましたけれども、折角ですので何とかそういう人事面での配慮をこの後も継続してやっていかれると、図書利用とかあるいはメディアルームの活用も進むのではないかなど、環境整備の方をこの後も引き続きやっていただくとよろしいんじゃないかと思いましたので、お話をしました。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、ありがとうございました。

〔齊藤委員〕

後でいろいろ個別に。特定の小学校だけではなくて全部に関わるようなことについてまた後で話す機会ありますよね。その時にまた話したいと思います。

〔金本委員長〕

前々から何度か小学校にお邪魔した経験があるもんですから、懐かしく小学校を回らせていただきました。とてもきれいになって本当に入口が変わるとこんなにもいいのかなという感じがしました。いくつか気になるところをちょっと。

まず、指導要録の電子化のお話をいたしましたところですが、私も一度サイバー攻撃を受けかけたことがあるんですけども、大学におけるバリア、それから自分で設定した二重のバリアでこれで防いだことがあります。でも大学だけのバリアだったら入られていました。そういうことを含めると指導要録というのは最も重要な個人情報です。これが流出してしまうと新聞沙汰になるくらいの重要さをもっているわけですけれども、本学の場合は大学内のメールバリアの中で4附属は動いているんですか、それとも個別なんでしょうか。

〔浦野附属小学校長〕

大学のネットワークの下に完全に入っています。今、進めるのはその中でそれよりも強

固なのを作るか、場合によってはネットワークに接続をしない形で何か処理をすることもちょっと視野に入れているんですけども。

〔金本委員長〕

ネットワークに結びつけないパソコンと結び付けたパソコンと両方ということですね。

〔浦野附属小学校長〕

専用にする形かどうかということをちょっと検討して、多分そちらの方が少なくなる可能性が高いんですけども、そういうことも含めて検討しております。

〔金本委員長〕

USBスティックは一切保存ディスクにしないで、もう少し大きめのものをですね、1000ギガくらいの、もっとでかくてもいいんですけども手持ちでちゃんと見えるハードディスクにして一本化、あまりこれを持ち運べるようにしてしまうと、今、校長室の金庫に重い指導要録が入っているので、そう簡単には誰も持ち運べませんけども、簡単に手に持っていけるとなると怖さがあると思うので。

それから2つ目は不審者対応のカメラの問題ですけども、これは例ですが千葉大学附属、私の学校の場合には小学校だけで32箇所ついています。ですから24時間体制で見ています。というのは学校の半分くらいが公道と接しているので、そこから入ってきたら分かるということもあってですね、やはり池田小の事件は、最初に池田小に踏み込んだのは私なんです。まだ青いシートが敷いてある前、血だまりが見える時にちょうど11時半に僕が入ったんです。ですので、その経験からあの悲惨な状態を知っていますので、カメラの設置は非常に多くしましたね。是非そちら辺の検討を、これは予算が掛かるんだけど掛け過ぎて損はない予算だと思いますので是非やっていただけたらありがたい。

もう一つ3つ目はですね、地域の問題も出

てくるかも知れませんけども、観点の11でアンケートということがございますよね。これも児童のアンケートと保護者のアンケートということも出ていますが、くれぐれも数値化をしていく資料もそうですけども、子どもたちに取るアンケート内容と、教師に行うアンケート内容が対応関係になると面白いですね。なお且つ8時間は学校だけどあと16時間は地域・家庭ということで保護者にも似たような面を少し含んだアンケートで、この三者のアンケートが、それが無いのが一番いいんですけどもだいたい学校ってずれていますから、それがあるのが当たり前なくらいずれていますので、そのそれが課題になっていくんだと。後でまた数値のところを拝見して、感じたことを少し申し上げる機会があればと思うんですけども、むしろそれがなかったらおかしな話なんで、このアンケートの取り方は非常に大事なポイントであり、またこの自己点検、自己評価の進め方そのものが公立学校の模範となるようにしていくといい。そういう意味では非大変だけど取り組んで日常化していかれたら、後は楽じゃないかなあと思います。殆どの附属学校は本校のように年2回アンケートを取っています。そうやって1年間の変容というものもございますけども、これは非常に大事だと。それで学習面のアンケートを取る、行事面のアンケートを取る、両方しっかり取っていかないとやはりバランスが取れないだろうと思います。行事に燃える子ども、保護者、一方、授業だけに燃える子ども、保護者もおりますよね。そういうことを合わせるとアンケートというのはまさに学校経営の要になってしまいますので、そのような感想を持ちました。

それからカウンセラーっていうのは置いていらっしゃるのでしょうか。カウンセラーあるいはそういう類の。

〔浦野附属小学校長〕

おりません。

〔金本委員長〕

これは大学自体もカウンセリングしなさいと、カウンセラーを置きなさいと、文科省は3年前から指導をしていると思うんです。やはり今の附属は子どもだけの問題じゃないんです。教師に対するカウンセラーも必要なんです。ですので、交流人事で元県教委がここにいらっしゃるので他県の話をしますと、他県での交流人事の在り方で一番問題になるのが、手に負えない教師、公立で、附属に送りこんで再教育してください。これをやられると本当に大変なんです。私も5年間の中で3人処理いたしました。私が辞める時にこの3人も異動させるということで、今年3人異動させますけれども、引っ張りました。あえて出さなかった。出来る限りいろんな仕事をさせてみたんですね。最後に行き着いたのはカウンセリングでした。カウンセラーを付けた方がいいなという教師でもあると。そういうことからも子どもだけの問題じゃなくて、是非そういう相談ができる人を付けるということが僕は大事じゃないかなと思います。

それから今日はずっと拝見して職員室の在り方が今後の課題だと。学年別、低・中・高学年別の職員室になさった方が子どもとのやり取り、あるいは先生間の日常のやり取りがし易いだろうと。あえて会議でやるんではなくてちょっと会った時に、あの子はねって会話できるところの良さがある。それが教科別ですと中々しにくくなっていく。

それから司書教諭の件については文科省が附属学校には司書教諭と栄養教諭を必ず付けろということで、今9割方全部附属についているわけですから、その意味、意図というのがあったはずなんですよね。それが今、薄れてきているんですけども、ちょうど本校が大学の図書館から専門家を呼んでいるというのは非常にいい例で、今後予算がないならば市川市がやっているように、市川市の図書館の司書が学校に出張して司書の代わりを務めている公立学校の例です。ですから地域とともに連携をして教育委員会が企画しているん

ですね、働きかける。そのための一つの在り方として、大学と附属がまさに教育委員会と公立学校の関係ですから、そういう意味において大学図書館の専門家が派遣されているというのは非常にいいと思います。ただ子どもともう少し仲良くできる必要がありますので、日常的にですね。といった意味で感想を持ちました。以上です。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、ありがとうございました。浦野先生いかがですか。

〔浦野附属小学校長〕

応えて行かなきゃいけないのは応えていかなきゃいけないことなんですが、司書、司書教諭の発令はしておりますし、市教委が大学へ派遣されている司書の仕事をしている方とのコミュニケーションはあるんですけども、ご指摘のように十分ではないと思いますし、モデル的なことができるよう、他の部分もそうですけれども、頑張ってこれからやっていきたいと思います。ありがとうございました。

〔金本委員長〕

ありがとうございました。

〔武田専門部会副委員長〕

それでは次に長澤校長からよろしくお願いいたします。

〔長澤附属中学校長〕

それでは中学校の概要を説明させていただきます。小学校と重なる部分もあるかと思いますが、極力時間を有効に使わせていただきたいと思います。

まず、入学者選抜に関する観点ですが、4教科の学力試験並びに選択で実技系の1教科、そして面接を実施しています。そして抽選は選択が加わった時点で廃止しております。

続きまして観点2の定員に関してですが、こちらにつきましては入学試験の結果、合格予定者の考え方等について、県あるいは市教育委員会との関係がありますでしょうか。従前までの入学試験では男女それぞれ20人ずつだけ合格させていたんですが、それでは定員が大変大幅に欠けるというような現状がありまして、ここ数年1学級38名程度になるよう調節して合格者を出して、定員充足に努めています。しかし近隣の中学校の1クラスの平均が34名くらいでしょうか。今、25年度に向けて定員の変更をですね、教育環境の充実を考えてそういう方向を検討しています。

続きまして観点の3、教育目標について学校要覧等にもありますが、個性の伸長と人格の陶冶ということで、知・徳・体のバランスの取れた教育を目指しております。そして生徒たちには自発・創意・責任という附中三精神、これに基づいた自主的な活動を中心日々の学校生活、あるいは学校を離れてからもこの精神が發揮されるように指導をしております。こういう目標は私を含めて全ての教職員が共有できていると考えております。

さらに教育実習等に関する観点4ですが、多くの教育実習並びに関連の事業の場を提供していますし、事前事後指導を中心に本校の教員が大学に赴いて教育実習に関する指導のお手伝いをさせていただいております。

続きまして観点5の研究・研修活動ですが、公開研究協議会これは他の附属校園と同様に実施しているものと思います。そして一昨年度になりますが、そこからオープン研修会として、道徳と特別活動である学活ですね。これを提供しています。これらの他にも校内の授業研究会を含めまして、研究推進会議が来週4回目を迎ますが、そのように校内研修会・授業研修会、充実させています。

それからそれの発信なんですが、本校の教員が発表できる場となりますと大学の紀要、あるいは教育実践研究支援センターの紀要ですか、それらに大学教員と共に共同研究で発

表しています。

続きまして施設・設備の整備ですが、これはここに記載の通り充実させたいということかと思います。ここと絡みますでしょうか、先ほどの司書教諭についてですが、本校も国語の教諭に辞令交付はしているんですが、来年度からの授業で英語の授業が大幅に増えると教員のちょっと数が足りないという教科を担当する教員の数にも不足が生じている状況でそちらの充足を我々が努力している状況です。そして図書館施設がみすばらしいと書かせてもらっていますが、他の大事な機能について先に充足させているという現状でしょうか、図書室は非常にみすばらしい状況あります。

続いて今のと関係する観点の8ですが、実習生のための空間と、これも1つ2部屋分の教育実習生の控え場所を作っていますけれども、今年度は77名と非常に少ない実習生でしたが、私が最初に来た年は130名くらいでした。その実習生の数にはとても十分ではないスペースではありますが、一応準備はしています。そしてパソコンで指導計画・授業案等を立てるのは通常になっていますので、それを安全にそして教育実習の成果が上がるような方策を加えながらコンピュータ、パソコンの導入を検討しています。補修等はいいでしょうか、ここは飛ばさせていただきます。

安全危機管理、こちらも監視カメラの更新を補正予算でお願いしましたが、消防法に基づいた火災避難訓練、その他に4校園で協力して行う防犯対策等4回くらい訓練を行っていますでしょうか。

またカウンセラーを木曜あるいは金曜の半日、定期的に学校内に待機してもらい対応しています。不登校気味な子、あるいは心の弱い子等に対応できる体制を整えているんですが、学外のいくつかの組織あるいは施設などがありまして、常駐はしていただいているんですが、あまり活用はされていない現状です。逆に生徒指導教諭がカウンセリングとはどういうものかとういう、あえて自分が被験者に

なってカウンセリングをしてもらったりというようなこともありますが体制だけは整えております。

それから緊急時のメールですが、これも22年度から対応しています。これは先ほどもありましたけれども、メール自体はまだ弱点がありまして完璧には機能していないかと思います。

続きまして学校評議員制度について、来週学校評議員にお集りいただきて今年度の評議員会を行うわけですが、中学校では年に1回ということで他が2回というふうにお伺いしまして少ないのかとも思いますが、逆に点検評価を行っていますし、学校行事ごとに教員からの評価を行っていますので、1回でもいいのかというふうに判断しております。

続きまして地域と連携した活動は子どもたちの生徒会活動が中心になっておりますが記載の通りです。

4校園の連携、これも今、3学期といいますかこの冬休み明けかなり活発に行われている状況です。記載の通りかと思います。

学部教員との共同研究、これも大学の学部学生もおりますが大学院の学生も含めますと本校で教育実習あるいは教育実践研究、これは大学院の授業ですが、あるいは仮に行いました教職実践演習、その他に音楽や数学では授業をさせて検討をしたり、国語や、私は体育ですが、私が大学院の学生を抱えている時には体育でやらせていただいたこともあります。このような状況でしょうか。

それとオープン研修会の会場を大学に移しまして、去年は公開授業を行いました。今年はそのまま本校で行いました。そういう積極的な取り組みも行っています。

それからいろいろな研修会の事務局を担当しているということになりますでしょうか。

観点18ですがこれも行事並びに研究会の運営に協力しているという状況にあります。

それから観点19、学部・教育委員会との協力体制、ここで特出るべきことは義務教育課だけではなくて、県の高校教育課との

22年度に結んだ協定もありましたが、23年度は県の高校籍の先生が2人、本校に赴任しまして、秋田県の教育の成果を出しているところを高校にも広げようというお手伝いをさせていただいております。

最後、観点20。これは記載の通りでよろしいかと思います。以上でございます。

〔武田専門部会副委員長〕

どうもありがとうございました。今の取り組みに関して委員の先生方からお願ひいたします。

〔斎藤委員〕

公立の学校のことも書かれていましたので一言。募集人員の件でありましたけれども、公立の学校の立場からすると優秀な人材をとられるのは確かなんですが、今までそういうふうに附属の方で募集してきましたし、本来であれば学区どおりであればうちの学校に入るうちの何人かは抜けるんだなあと覚悟をしていますから、そのことを取り立ててそれに気を使う必要はないのではないかなど、これは私個人の考えかも知れませんが、そう思います。逆にですね、これは私一人かも知れませんが、附属にとられないように自分の学校の魅力を高めて行こうというふうに頑張るというか、先生方にもそう頑張るし、子どもにも今の学校でよかったと思わせるような策を講じていますから、附属は附属なりに優秀な人材を集めて、集めてよかったなあと言えるような学校経営をしていただければいいのではないかなと思います。本当に自信を持って、それが1点。

それから図書館のことがございました。自己評価の方でも図書のことが書かれておりましたけれども、これは司書が配置されれば済むという問題ではないような気がするんですよね。うちの学校も実は図書館が会議室と化してしまって放課後利用したくても会議があるからと言ってシャットアウトするという現状があって、もうそれは止めると、もうどこ

でもいいから狭くてもいいから会議室を別に移すということを強引にやりました。ところが図書担当者、国語部の先生は中々発想を切り替えることができなくて、多少、校長の方で強く出て無理やりやらせないと期日を設定してやらせないと、やっぱり動けなかつたんではないかなと思いました。それから附属中学校さんの今のお話を聞いていますと、どういう図書館経営をしたいのかというものを担当者がはっきり持つ、あるいは学校として図書館をどういうふうに活用していくかというビジョンがないと建物だけ変わってもそんなに中身は変わらないのではないかというふうに考えます。

3点目、これは小学校の方と関係するかも知れませんが、地域との連携のような話がありましたけれども、附属の場合はもともと学区がないんですよね。ですから今、保戸野地区のクリーンアップを、小学校さんは止めたんでしたっけ。やっているんでしたっけ。

〔浦野附属小学校長〕

やっております。

〔斎藤委員〕

やっているんですね。中学校ではやめたというふうに言っているんですが、その地域というのを本当に保戸野地区と限ってしまうとそもそも無理があるのではないかと思うんですね。むしろ私の目から見ると研究団体の事務局を引き受けて下さっていたり、教育委員会と連携していたり、そういうことが秋田県、秋田市の教育ニーズに応える、そういう課題に対しての方がなにができるのかというところで連携していく。そういうふうに捉えています。私も算数・数学の方でしたので東北大賞もありましたけれども、附属さんの方から県の事務局として大変頑張ってもらいました。そういう中で高校の先生が附属にいるよとか、そういう情報も入ってまた附属に対する関心も高まって、多分公開研究会に出られた先生方もそういうのを、附属の力というも

のを感じたのでないかなあと思います。この後、地域との連携とかあるいは発信ということを考える際には本当に地理的な部分だけではないものを活かしていったらいいのではないかと思います。感想を一言申し上げさせていただきました。

〔金本委員長〕

いくつかございますけれども、課題として抽選をやめたことは課題ではあるというくだりがあるのですけれども、この文章は削除した方がいいのではないかと僕は思っています。文科省は元々在り方懇以前から抽選で多様な人材を附属はとるべきだと言っていたんですが、多様という言葉の定義ができないまま、それから地域の特性を考えないまま中央から発信しているものですから、私が校長になつた5年前抽選をやめました。すっぱりと私がやめました。理由はあるんです。子どもが責任を持つべき入選を大人が責任を取ってしまう。要するに最後に親御さんが抽選をして子どもの運命を決める。子どもが頑張って勉強したのにお父さんがバツだったから俺は入れなかった。もしも抽選をするなら全てやめて抽選だけにするべきだと。徹底すべきなんですけれども、両方、入選と抽選と組み合わせるというのが全国的に流行ったものですから。もしもこれを課題意識をお持ちならば何が課題なのかと書いていただきたかったというところがあります。

それからこれは小学校と共通するんですが、自立という学校教育目標の具現化というくだりがあります。学校経営をする中で目標を具現化、実現というのは分かるんですが具現化となるとこれは具体的な方策を講ずるということなので、その中身がもう少し今年度の終わりに書かれていて、それがどうかと。プラスなのかマイナスなのかと。じゃあその方策は来年度こうしようというと繋がるんですが、ただ具現化という表記ではちょっとこれ足りないだろうと。

それから中期目標の中で関係すると思うん

ですが、研修会のことが小・中も出てくるんですね。小学校の場合には公開研究協議会だけではない公開の在り方やいろんなところ記述がありましたが、中学校の場合には公開研究協議会に随分生命をかけておられるようなところもあるわけで、この公開研というのも含めて、いったい公立学校の研修と附属の研修のどこが違うのかという観点。今、斎藤先生も触れておられましたけれども、私は大学の支援ノウハウを活用しながら義務教育段階の学校活動を進めることができるところの良さ、これは附属の一番の武器だと思います。宮教が東北地方での教育大学を一手に引き受けるかどうかという場面が平成14年頃話題になった時に、各県の大学が反発をして頑張りました。お陰で弘前、秋田、そして福島、岩手、山形全部それぞれ頑張ったわけです。宮教だけに押しつけずに済んだ。しかし逆に本当にそれだけの知恵というものを大学の各教官のノウハウが附属学校の研究協議、あるいは学校面に活かされているのかなと思うと、ちょっとまだまだ道はあるのではないかと。研修というもののが在り方についてそれを示すのが大学との連携であろう。単に組織を変えただけでは連携にならないと思います。

質問ですけれども今度は、先生も体育でいらっしゃるので、今、全国の中学校が一番戦々恐々としているのは武道です。柔道か剣道か。これは武道の必修化という学習指導要領で分かっていたことなのに今頃話題になっています。つまり教師の力量、研修の問題と環境、武道場がしっかりできているかどうか、畠はしっかりしているかという問題。まさかこれは体育館の中で簡易のマットを敷いて柔道をやるようなことがあっては怪我の元です。そういうことの在り方をやはり附属が示していくのかなあと、示さざるを得ないのかなあと思うんですが、この辺りは先生いかがお考えですか。

〔長澤附属中学校長〕

昨年度の公開研究協議会のテーマが武道と

ダンスでしたか、そこには本学の柔道の専門家ですか、学生時代にはアジア大会では銀メダリストにもなった専門家がいまして、武道館に来ていただいて、また大学院生で柔道をかなり深く研究した学生も単元計画作成の段階から加わって、一応安全で充実した柔道の指導の計画等の実践をしておりまして、ただ教員が変わりましたので完璧に引き継がれているとは言い切れないとこもありますが、一応選択種目の中では柔道を実施できる体制を整えておりまして、そこで危険性についても把握はしていますがどこまで指導をするか、内容についても関係があろうかと思います。受身に習熟することによってもかなりの武道の大切な部分、指導ができるかと思います。それと幸か不幸か、今いる2人の体育の教員のうちの1人は剣道の専門家でありますので、場合によっては武道場半分で剣道もできますので、種目の変更もあるかも分かりませんが、一応計画としては蓄積したノウハウで柔道を教えるという体制になっていて、安全に関しても万全な配慮はできているものと考えております。

〔金本委員長〕

私がここで言いたかったのはそうした附属の万全な体制を取れる状況にあるということを公立と共に共有していくためには附属がどう訴えかけるか、これが発信だと思います。つまり大学には柔道の専門家もいるでしょう。また学生にも優秀な人材がいるでしょう。そうしたもののが附属に入りし易い、だから研修を行い易い体制があると、そこに公立の、各公立から1人でもいいから柔道の専門家、専門に通ずる人を育てていくためにも、もうちょっと最初2、3年大変だけど義務的に毎日集まれよと、それを大学と教育委員会がしっかり話し合って研修の場を附属中学校で行うというくらいのですね、強力な発信の仕方をしていくことが、僕は秋田大学と附属の役割というものを地域に還元していく大きな力になると、この武道を通してですね。私

はそんなふうに思ったものですから、是非そういうことを一緒に考えていけたらいいなということで申し上げました。

それから4つ目です。先生からのご報告に市教委と県との協定のくだりがあるんですけれども、市の教育委員会、是非とも教育委員会とは連携を取っていっていただきたいと思っているんですが、今後のことですけれども秋田市は政令指定都市にはまだですね。

〔長澤附属中学校長〕

上位指定都市で人事権はあるはずなんですが。

〔金本委員長〕

これ、怖い話なんです。千葉市も静岡市も横浜もどういう道を辿ったかというと、行政の方なら良くお分かりの通り、もう本当に難しい問題が出てくるんです。ですから市は市でものを考えるんだから市以外で県を考える。県庁は実は市など真ん中に建っている、何だっていう問題があるんですね。そういう時に秋田大学と附属が市と県と同じようなスタンスで、そして区別せずに差別化せずに連携を取っていく、このことは常に心がける大事なことだろうと思いつのであえてここで申し上げました。以上です。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、ありがとうございました。ちょっと時間がの方が押していますので森先生、少し短縮版をお願いします。

〔森附属特別支援学校長〕

よろしくお願ひします。本校の教育目標は能力・特性の伸長と社会生活への参加という形で行われております。観点1のところで入学ですが、実は入学試験だけではなくて教育相談、体験学習を数回繰り返して、まずこの学校の教室に慣れてもらう。その中でどのように能力を発揮するかということを丹念に調べまして、それで入学試験に臨み許可をして

いるという次第です。

次の観点2とも兼ね合いがありますが、現時点では定員60名のところを59名ということですが、これは栗田養護学校が職業科を設置して、いわゆる高校で人数を確保するという、今までの特別支援学校の考え方を転換しなければいけないという形になっているわけです。そこで小学部・中学部の充実を図るというようなことも行わざるを得なくなってきた、今現在転換期であるというふうに考えております。実際に入学は教育実習を主に担当することなので、教員に負担にならない、しかし全体のバリエーションで様々な症状、特性を持った学生も少ない中で入っているという形で、少人数の教員体制に耐えられるような形で調整はしているつもりです。学内の人間関係によっても場合によっては編入学試験、転入学試験を行いながら全体の、それから各学年での配置に注意をしながら入学選考を行うという形を取っております。もちろんこれは全教員の賛同を得るということが大前提であるということは言うまでもありません。

次に観点3ですが、ここに年間の指導計画というふうにありますが、この指導計画は保護者の側からも出していただき、本人もそれなりの形で、それから担任という形で相談しながら行う。しかも前期と後期で違うこともありますので、前期後期でそれぞれ見直しを行っております。私どもはこれ以外にも個別の教育支援計画というのがあります、キャリア教育へと結び付くような形で別個に計画を立てているところです。

それから観点4でございますが、本校では実際に教育実習生に事後のアンケートを取りまして、うちの教員はいったいどうだったかというような形で、情報を収集しそのことに關して管理を含めて話し合い活動を実施しているという形を取っておりますが、アンケート内容は無記名であるにも関わらず概ね好評を得ているところでもあります。

それから観点5でございますけれども、公

開をやるというのは附属の使命でございますが、これ以外のところでも校内外での研修という形で、大学と連携しまして障害児研究室の先生方はもちろんのことですが、それ以外の先生でも個別に要求があれば私をパイプにして大学の先生にいろいろお願ひしている。今年も3件ほど依頼がありました。それから大学の側からも特別支援学校で話したいというような形がありまして、それも行う形になっております。これはどうも附属自身の積極的なアプローチがある程度必要なのと、大学の方もどのように特別支援学校に踏み込んだらいいのか分からぬという部分がありまして、お互いおよび腰のところもあったんですけども、その辺のところを改良するという意味では一番最後の観点20とも関係しておりますけれども、現在取り組みをしているところでございます。

それから観点の7でございますけれども、ここで協議会が行われますように、この場所は大変いいところにございまして、もちろん4校園のど真ん中にあるということだけではなくて、商業施設や公共交通機関の利用も大変便利だということで、社会的自立に向かっての様々な学外での教育が可能になるという場所でもあります。それを満遍なく発揮した設定はしていますが、また今後見直しをする機会もあるかも知れません。その件に関しては安全面のところとも兼ね合いがありますけれども、お話しさせていただきたいと思います。卒業後の生きる力へと結び付くための方策という形で行っております。それから少し飛びまして観点10でございますが、ここでございますけれども、実は昨年3・11があつた後ですね、我々のメールシステムにいくつか大きな問題があるということが分かりまして、その改善を行ったところでございます。それから防犯としてビデオカメラを既に設置して常に事務室から監視できる、それから職員室から監視できるようになっておりますが、問題は大変古くなっているということございまして、じゃあこれの更新ができるの

かということになると、学部長もお金がない、というふうな形になりますので、我々はそれをどうやって捻出すべきなのか、是非委員長の方から是非更新しろというふうな形を言っていただかなーいと、まずこれはこのままビデオカメラ等に関しましてもこのままでは錆ついて使えなくなるだけだと。池田小学校の事例もどんどん形骸化してくるんじゃないかなという感はぬぐえません。

それからですね、次の観点13でございますが、特別支援学校とそれから4校園の連携ということに関してここに示してありますように、教員関係の事務的な連携は図られておりますけれども、教育の中身に関してはどうなのかということに関しては少しづつは行われていますけれども、大きな課題が残されていることも事実です。これに関してはいろいろな問題がありますので少しづつステップアップしながら取り組んで行きたいなと考えております。

それから飛びまして観点15でございますが、ここでは研究目的やテーマを共有しての共同研究を実施していないと申しておりますが、もちろん公開研究を通じての共同研究はしておりますし、それから個別では私ども昨年と本年、来年とさ来年に教員を大学院に派遣して連携して、特に障害者のキャリア教育に関する連携研究というような形はやっておりますが、残念ながら本学全体として大学と何かをやるというようなプロジェクトには発展しておりません。この辺のところは今後の課題かなというふうに思っております。またそれが必要かどうかについても、まだ議論が不足しておりますのでこれは今後の課題とさせていただきたいと思います。

それから観点17をご覧下さい。ここに秋田市特別支援教育研究会とありますが、実はちょっと間違いでございました。秋田県の教育支援部会でございます。そこからの要請を受けて研修会等の講師派遣を行っております。これ以外にも地域の教育界のニーズに応えるべく、実は先月でございますが県の特別

支援教育課長と私と副校長で実際に出かけて参りまして、在り方、それから要求を巡っていろいろ意見交換をさせていただいております。これができるだけ毎年させていただくようにして、お互い疎通できるような形を取りたいなというふうに思っております。

それから観点の18でございますが、この地域支援は同時に我々のリクルートでもありますけれども、このような形で行われているというところでございます。

それから観点の19、観点の20というところでございますが、実際に特別支援学校に県から派遣されてくる以上はここでステップアップしていただきたいということで、県外の公開研究会にできるだけ出席できるようにということで、会計とも相談をしながら県外の公開研究協議会に出かけて行って、そこで得た情報等に関しまして全体研修を含めて報告していただくというような形を行っております。具体的な数字はここでは出せませんけれども、かなりいろいろなところでお金を削りましてできるだけ教員に内外の新しい情報を入れてもらうようにしているところでございます。以上でございます。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、どうもありがとうございました。委員の先生今のことについてご質問等お願いします。

〔斎藤委員〕

公立学校における特別支援のニーズというのは非常に幅広く、特別支援学校が単独で自分の子どもの支援だけでは済まないくらい、公立学校への支援教育を求められているのではないかなと思っています。今回の評価を見ると、そういうふうにかなりいろんな方が学校に出向いて研修に参加したり、あるいは個別の支援相談をやったりということで、これが恐らくこの後の附属に求められる一つの姿でないかなと、お手本を示して頂いたなど感想を持ちました。

〔森附属特別支援学校長〕

ありがとうございます。

〔金本委員長〕

私も同様で、ものすごく特別支援学校の今の取り組みは多くの参考になるものが多いと思いましたし、非常にそうだな、そうだなと私もこの資料にOK、OK、OKと書きながら読んだ跡があるくらいに、とにかくそう思って読ませていただきました。ですからこれから申し上げることはおそらく本校の課題というよりも多くの学校に共通する問題かなということで2、3申し上げたいと思います。

カメラの劣化の問題は学部長に頑張っていただくしかないわけで、しかしその時にですね、カメラが古くなったからという言い方では理解できないだろうと思うんです。耐震構造といって建物の劣化という問題と耐震という2つの視点で補修工事をするかどうかで大体工事を決めるんですね。耐震基準に合っていても劣化が酷いから補修します、予算の付け方というのは大体そんなところです。その劣化にあたるわけですよね。パソコンも10年も持っていたらよく古いものを持っていきますねと、今3年でどんどん交代する、OSなんてどんどん変わっていく。これも機械そのものは新品なんできれいな形をしていても劣化なんですよね、ついていかない。ですからカメラの劣化という視点をお持ちになると同時に、これは特別支援だけの問題じゃなくて4校共通に、共同ですね、折角4校がしっかり同じ敷地にあるんですから、ネットワークでカメラの問題は考えて行かれた方がいいだろうと思いますし、警察・消防署との連携ということも含めてですね、ある程度その一環にもなさった方がいいような気もいたしております。ですからこれは大学のバリアを抜け出した問題ではないかと思います。

それからこのグラフは特別支援学校ですね。

〔森附属特別支援学校長〕

はい。

〔金本委員長〕

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、例えば学校全体のグラフを見た時に学校運営について見事に保護者と教員側のずれが指摘されるんです。上が保護者で下が職員ですよね。設問は同じですよね。そうした時に4番をご覧になると、設問の4. 職員の礼儀、服装、態度、保護者への対応は適切だと思うか。保護者は評価は4というのがもの凄く多くて、評価3がずっとその半分なんです。ということは保護者は非常に学校に親近感を持っている証拠なんですね。でも職員はその逆で評価3の方が多いんです。これは非常に謙虚な姿勢の職員の表れなのか、要するにどっちか。その時に大事なことは謙虚なのはいいんですけども、保護者は何を望んでいるか本校に対して。それを職員はどのように受け止めていくって行かなきゃいけないか。これは特別支援学校の場合は特に強いんだろうと思います。ですのでこういったデータが出てきた時に、まさに保護者を理解していく、そしてそれに対応できる学校づくりを進めていく、そのいいデータではないかと思いましたので、活用の仕方が、すごく今後重要なポイントかなというふうに思いました。つまりこれほどの特別支援学校の取り組みを保護者に深く理解してもらうというか、これからまさに本校の課題という気がします。

それから今、斎藤委員の方からもありましたけれども、特別支援学校、旧養護学校にはあらゆる種類のものがありまして、つい最近も疾病児童を専門とし、病院と併設型の特別支援学校を2校、千葉県立ともう一つ静岡と見てきました。視察してきました。本当に悲惨な子どもたち、スプーン一口一口入れるのも苦労しているような、もうその特別支援学校の地下室には靈安室があるというような学校です。それでもなお且つ学校にいるうちは学ぶんだという、学びというものを教職員が

一生懸命子どもと共に考えている。ですから言葉が発せなくとも学んでいる。これは人間なんだという一つの信念に基づいていたところがありました。そういうことから比べますと今日の特別支援学校の子どもたちは本当に幸せな子どもたちばかりだと、今日拝見して思いましたけれども、是非卒業してからのキャリア教育ですね、社会の中で貢献しながら生きていけるような子どもたちに育てるという、大きな夢を捨てずに是非取り組んで行っていただけたら嬉しいなと思いました。以上です。

〔武田専門部会副委員長〕

どうもありがとうございました。それでは大学の方から笠原先生お願いします。

〔笠原専門部会委員長〕

大学の方からは主に、中期目標・中期計画関連ということで、概況、現況と評価についてお話ししたいと思います。本日お配りしました23年度報告用というのがあると思うんですが、今年度は中期目標2つ掲げているわけですが、包括的なマネージメント体制の下に学部と連携し、地域の抱える教育諸課題の解決に向けて中心的な役割を果たすという目標、それともう一つが43番ですね、教育実習における学部との連携を強化すると共に現職教員の資質・能力を高めるという、この2つの目標、それを達成するための措置として(1)から(4)までの中期計画を立てているということで、まず学部と附属学校園の連携協力体制ということになりますけど、これまで法人化されてから教科教育と教員連絡会議というふうな形で学部と附属学校園の教員がそれぞれ部会に所属して教育研究協力体制を立ち上げたわけですが、それだと教科教育の教員だけが関わるみたいなイメージがあるということから、昨年度に学部・附属学校園教員会議と名前を改めて、教科別と領域別の14の部会を設けて、複数の部会に所属する人もいますが、全教員が所属する形を取って

運営委員会も設置して、その運営委員会で今年度の方針等を話し合いながら行ってきているということです。公開研究協議会や共同研究、出前授業等に取り組むようにしているということですね。

2月には教員会議の全体会及び部会を附属小学校はとの子ホールというところに全教員を集めてですね、全体会を明後日、今日お配りしました資料には2月に実施したとなっていますが裏の方に、明後日行う予定にしております。ただ評価としては部会を基とした取り組みが盛んに行われるようにならってきています。ただ部会ごとの活動にも差が見られるということで、取り組みの少ない部会も存在すると。先ほど特別支援の方からもありました。この活動の差をどのように埋めていくかが今現在の課題となっているということですね。それぞれの附属学校園においては学部と部分的にやっているところは結構あるんですが、全体としての取り組みしていくということが課題になっているんではないかと。金本先生がかつておっしゃっておられました学部がいかに本気になるかという、そのところが今一つだという感じがしております。

共同研究の成果が他の教育現場に適切に発信されているかということについては、書籍の形で発信されたり、ホームページを含めて様々な形で発信されておりますが、共同研究等の成果が私立学校、他県の国立学校等においてどのように評価され活用されているかについては、今後継続的に検証を行っていく必要があるということですね。

これがある意味、本命といいますか。(2)の方が一番大きな課題となっております。学部と附属学校園の運営上の連携体制の整備という、この検討取りまとめにおいて大学が、学長が本気になって附属をしっかり運営していくようなことを言われているわけですが、学部の附属ということもありますし、附属学校委員会の委員長を副学部長、つまり私がやっているわけですが、委員会に正副校園長、各課程代表が入っている。年に1回程

度学部長や学長と附属との懇談会が実施されることによって、附属が抱える問題については解決を図りながら連携を強化してきていると。この年度ですけど学長特別補佐の佐藤先生にもオブザーバーとして附属学校委員会に入っていただいて、運営してきております。ただこの資料のこのページを見ていただきたいんですが、大学の体制が学長特別補佐の特命事項担当が附属学校園担当だったわけですが、それが来年度4月から副学長が附属学校園も統括すると。副学長の下に学長補佐として附属学校園担当が置かれるということになつて、体制が変わることもありまして、今後その附属学校運営会議というものを作ろうとしているわけですが、中々立ち上げられないでいるところが課題です。ただうちの学部としてはあくまでも学部附属なので学部長をリーダーとした機能的な運営体制の早急な確立を目指していきたい。

それから観点17ですが、秋田県、市の各教科等の研究団体において附属学校園教員が大きな役割を果たしていると。それから附属学校園の地域教育界のリーダー的な教員が配属されるよう人事で交流協議を行つて、今年度はかなり若い先生たちを送つていただいているということですね。

観点18、19の方に移ります。

今年度より秋田県教委と秋田市教委と学部と公立小中学校の代表、附属学校園の代表にも加わつていただいて教師力向上協議会というものを立ち上げました。それを今年度は2回開催いたしましたが、附属の活用についてもその場で話し合えるような体制を整えたということですが、それを実質化していくことが必要だということで、秋田県教委との間には連携協定があるわけですけれども、市教委との連携を結んでいないということもありまして市教委との連携を結んだ上で更に強化していく体制を作っていく必要があろうかということです。

それから観点19、20ですが、平成22年から24年度のプロジェクトで資料編に付いて

いるんですが、青いページのすぐ後ろのページなんんですけど、「まなびの総合エリア」事業というのがありますと、「まなびの総合エリア」を養成研修拠点とした統合型の教員養成まなびプロジェクトというものが今年2年目で来年3年目を迎えるということになるわけですが、そこにですね県教委から現職の次長の特任教授を1名、それから退職された先生を客員教授として2名を派遣してもらって、その方に資料の裏側を見て欲しいんですが、まなびの総合エリア「まなびプロジェクトとは」ということで、まなびの統合マネージャー、卓越した教職経験を教育相談に活用する教員、クロス・オーバー・ディレクター普通教育と特別支援教育の双方に卓越した教師力を有し、学生の教職演習や現職の教員研修に活用する教員、それから伝承・創造スーパーバイザーということで秋田の学力・教師力を研究してモデル化し、学生の教師体験教育に活用する教員、この3名を教育実践研究支援センターに配置してですね、附属も活用しながら今年は「学力向上フォーラム」、先ほどから何回か話題に出てきていますが、附属小学校の授業を公開し、その上で、県教委でフォーラムを実施したというふうな協力を取っております。

それから観点の20ですが、教員研修プログラムの研究開発が適切に行われているかという問題につきましては、この資料の後ろの方ですね、後ろから5枚目ぐらいでしょうか、秋田大学教育文化学部の教員スタンダードというのがございますが、これを一昨年度作成して、それに基づいてカリキュラムマップというものを作らせて学生に指導しているというところです。23年度からは学部の教職実践演習を試行しているわけですが、それにおいて附属での一日実習を実施したり、更に大学院教育学研究科において授業実践研究、それから教育実践実習などの新しい科目を立ち上げるということで、附属または公立学校と共同した形で行うわけですが、その試行を今年度行ったと。24年度からは学部に教職総

合基礎、それから教職発展演習というものを開設して、実務家教員、現職教員による指導を充実させる予定で、加えて現職教員院生にはその指導に参加してもらい、若手教員等への指導力を高めてもらうため、大学院に教職指導演習を開設する予定ということで、大学院についても日常的に教育実習の期間だけではなく、週に半日とかそういう形で附属学校園に関わってもらえるようなことを今年度から試行してきてやっています。というふうなことは是非ですね、この中期目標・中期計画について全体を通してでもよろしいのですが、今後に役立つようなご指摘をいただければと。時間が押してしまって申し訳ありません。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、ありがとうございました。今の笠原先生からの学部の方の取り組みに対しましてご質問ご意見あれば是非お願いしたいんですけども。

〔斎藤委員〕

時間も無いようなので、今回いろいろ資料を見せていただいて、この資料2中期目標・中期計画整理簿というのを見させていただきながら、自己点検評価報告書と併せて、中期目標は結局これだったんだなと、ちょっと感じたことをお話ししますと、まず附属の役目は何なのかというところなんですね。私が教員になった頃は附属の公開というのは大変なお祭りといいますか、行きたくて、行きたくてもないところが附属の公開だったんですね。何でかというと、非常に新しい教育の動向をそこに行けば学ぶことができた。直接目で確かめることができた。それを今度持ち帰って一生懸命本を買って読んだりして勉強していたんですが、今はわざわざそこに行かなくてもインターネットで文科省の動向まで把握できますよね。ですから附属に対するありがたみという言葉はあまり良くないんですが、新しい教育の動向を知るために役

割はもう終わったんだなあというふうに私は見ております。

それと学校が非常に忙しくなってですね、授業を見に行くよりは自分の学校で授業なりしないといけないという事情もあるかと思います。そういう意味で先生方の附属に対するニーズが変わってきたなと言うことを一つ申し上げたいなと思います。そういう時に附属の先生は確かにさっきどこかで話がありましたけれども、附属に行くと鍛えられるというのではなく、附属に行くと大変だぞという思いがあるから、中々自分から手を上げて附属に行こうとする先生がいない。まずそれが現実じゃないかなというふうに思います。そうするとですね、まずそこには研修、自分自身が研修できる勉強できる、しかも大学の先生と一緒に勉強できるというのはめったにない機会ですので、これはこれでよろしいんですが、そういうふうにして力を付けた先生がまた公立に戻って還元するというのも、これは一つの方法なんですが、これはもう数も限られているし時間もかかるし、それが全体に波及するかというと必ずしもそこまでは言えないだろうと。そうするとじゃあ附属はどうあればいいかなという時にですね、先ほど特別支援の方とか幼稚園さんの方にもちょっと話があったような気がするんですが、今、学校現場のニーズに応じた教育相談なり特別支援に関する研修、勉強したいという先生方に向いてお話をすると、そういう働きかけがあつてもいいのかなと思うんですね。自分たちでテーマを決めて勉強したその成果を、公表する、ネットに載せるといつても、それは見てもらえなければ伝わることにはならない。そういうことを考え合わせると、今県内の学校が何を求めているのかというニーズの把握をもうちょっと今までの前例にとらわれない視点で見ていただけたらなあというふうにお願いしたいと思います。この整理簿の中でも22年

度、23年度といろいろ載っているんですがこれを見ると、いろいろ把握するという言葉があるんですが、この把握、ニーズの把握というのが本当に現場の求めているものを把握しているのかなと、ちょっと疑問に思うところもありました。例えばもらった資料の3枚目、右上の方の中期計画④③というところに書いた資料なんかを見ますと「各種の教育機関と連携を密にして附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する」という計画があって、評価の指標の2番にも「本県教育の課題と附属学校園への要望の把握と、具体的な取組を進めるための組織や体制の整備についての検討及び関係機関との協議」と書いています。その附属への要望の把握と言った時に、例えば22年度昨年度の実績報告を見ると「ワーキンググループを設置して学部教員、附属学校教員、学生院生の参加状況、参加の可否等について明らかにした」これが果たして要望の把握になっているのかなと。これはまだ22年度段階ですので、もうちょっと続くというふうに考えると、まだ途中だという見方はできるんですが、あとはその赤色で教育委員会、この運営面で環境を強化するというふうにも書かれて、24年のところに書かれてあるんですが、多分そういう報告に行くんだろうなと、先ほどの笠原先生のお話でも最後の方でそういうお話ありましたけれども結局、附属が考える地域のニーズというのは、県や市の教育委員会との関係強化による受け皿作りといいますか、そのところで終わるのかなと。すると教育委員会の方でいらないよというと、これは自分たちでやりますよっていうと、もう連携はないわけですよね。そういうことよりももうちょっと働きかけて行くことがあってもいいのかなと。今、今日の話をずっと聞いていますと、初任研の一コマでカウントされているとか、いろいろと県教委との連携の中で本来県がやるべき研修をここが担っている部分もいくつかありますよね。ああいうのを積極的に働きかけていくって、どんどん引っ張っ

てくるくらいの気持ちで動いていただくと附属の存在意義というのも、もうちょっと高まるのかなと。これは教育委員会の研修絡みの話なんですが、その他にも先ほど特別支援さんの話の中でも申し上げましたように、特別支援に対するニーズが非常に強いんですね。県教委がやっていることを各学校がいろんな先生方を利用する、その利用される中に附属の先生も入っているという形になれば、やっぱり公立の学校にとってありがたい附属になるのではないかなあと思います。ひとつそういう視点でこの後を考えいただけたら嬉しいなと。以上です。ちょっとまとまりませんでした。

〔武田専門部会副委員長〕

どうもありがとうございました。

〔金本委員長〕

時間がないので⑦番、講評を含めて言ってよろしいですか。

〔武田専門部会副委員長〕

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

〔金本委員長〕

今、斎藤先生の思い、やはりこれが大事だと思います。我々大学人は簡単に把握するニーズを、言葉を使えば中期目標・中期計画、文科省を通るものですから言葉の羅列で考えてしまう。これは医学部であろうが何学部であろうが皆同じですよね。結局具体的にはと聞かれると、ああ、ええ、となる。でも我々附属が考えなきゃいけないことは具体策、具体的に何を目的として何をするかという、この目的と方策、常にこれを私たちは考えて行かなきゃいけない。

今日のお話全体と、それから笠原先生の大学学部としての一つの学部を越えた話もありましたけれども、お聞きしていく大きな課題は、秋田大学附属なのか、秋田大学教育文化

学部附属なのか、どっちなんだということが今後問われるだろうと。簡単に鳴門のように、鳴門大学附属だとお茶の水大学附属だと大学に直属の附属学校だと言ってしまわないようにしなきゃいけない。つまりそれはどういうことかというと、確かに学長のリーダーシップのもとに大学の本部の予算を獲得してくることに意義があるんですけども、学部という大きなバリアのもとに附属学校が本当にその良さを発揮できるはずなんです。というのも県の教育委員会、市の教育委員会、公立学校との窓口は学部長であるはずなんです。これが学長になってしまったら協定を結ぶだけで話は終わってしまって、後は事務方に任せるとかいう話になってしまいます。それじゃあおかしなことになっていくんです。教育の理念というものを教育文化学部がしっかりともっているからこそ、それが県を動かしたり県のニーズに応えたり、また県がそれを参考にしたりということになるんです。それを具体的に進めているのは附属学校ですという、これがないとどうにもならない。24年度から新しい副学長制に移行されるような組織図すけれども、格上げという言葉もありましたがこの点をしっかりと踏まえた上で組織の見直しももう決まったことでしょう。このところ学部というものがしっかり存在する上で組織が機能するように努力していくないと、お金だけもらっても教育できるわけじゃないので、是非そのところをしっかりと。

私はこの中期目標・中期計画をずっと拝見させていただいて一番大事だと思うのは、やはり目標というものをきちんともう少し具体的なイメージをもって定めて行く。そうしないと年度ごとの方策は出てこないし、反省も出てこない。例えばですね40番の評価指標2のところに、共同研究を進める上でのテーマの設定って簡単に書いてあるんですけども、各附属は附属別に研究テーマを決めて公開研をやっているという経緯がありますよね。でもこんなに簡単にここに共同でテーマを決めると書かれちゃうとですね、特別支

援であろうが幼稚園であろうが同じことで、じゃあ大学が決めたテーマでやらなきゃいけないのかということになってくるわけで、そうするとこのテーマを決めるためには4附属の代表者が出てきて具体的に議論する場が必要になります。今まで以上に会議が増えます。というようなことになると負担ばかりが増えてきますよね。

第2番目はやはり私の感想であり、今後の助言としては負担を増やさない。確かにいろんなご報告の中で、これからこうしますとかこういうことが大事ですというのはたくさん出てきましたけれど、今までやってきたことをそのまま引きずっと上に、更に付加して会議をするとか、こんなことがあってはならないと僕は思うんですね。今までやってきたことの、今もやっていることを違った角度から生かして質の転換を図りながら時間的な負担がないまま新しい組織への移行を考えていくようにしないと、もう学校は成り立って行かないだろうという感想を持ちます。教師としてはあれもやれこれもやれで終わってしまう。ですからこの新しい組織に24年度からなっていこうとしてですね、教師の意識を変えて行くためのやはり取り組みが必要。教諭ですね。管理職じゃなくて教諭の意識を変えて行くための意思の疎通をしっかりとやっていくようにする。しかも4附属共通の基盤に立って。ということが非常に大事だろうと。そして教育委員会への発信、この組織でやっていくことの意味、新しい組織でいくことの意味と目的を教育委員会にきちんと説明して、同じ歩調で考えていいだだく。県の教育委員会の研修、様々なこともそれを視野に入れてやっていただけるように考えていく、これが大事だろうと思うんです。ペーパー上だけの問題で学校を動かそうとしたらとんでもないことになりますので、是非そのところを一緒に考えていっていただければいい。例えば学校評議員制度の取り組みは各附属バラバラでしょう、日にちも。千葉大学の場合は例えば、5月の第3土曜日と決めて、まず

最初の1時間は学部主催で4附属の学校評議員一同に会して全体会議をやっている。その後の1時間半は個別会議に切り替えるんです。ですからお互いの評価が全部公表されます。そうすると全体が外部評価と学校評議員の評価と同時進行できるんですね。これはもう何年もやってきています。

2つ目として今日のために恐らく今日ご発表下さった校長先生、大学の兼任教授の先生方はまた大変だったと思いますけれども、副校长先生方、事務局の先生方のご努力って凄かったと思います。こういう資料作り、今日の資料、自己点検評価報告書を見ますと、同じ観点で1からいくつもずっと幼稚園から小学校、中学校、特別学校と同じなんですね。これをまとめるってとんでもなく大変なことだと思います。そしてまた表作りまでも含めてですね、今日はあまり触れませんでしたけれども幼稚園もABCD出している、そういうことを含めてこの資料作りにかけた時間、これ大変なものだったと思います。こういったことの効率化を図るためににはこの評価が日常化するということが大事だと思うんです。ですから日々行っているものが自然にずっと貯まっていって資料に結び付いていくような、改めて特別に新しい資料を作るって大変なことですので、日々の取り組みが自然にこういう資料に繋がっていくような、そういうシステムづくり、これを今後一緒になって考えて行かれたら、もっともっといろんなことに還元できると思いました。細かいことはまた機会がありましたら一緒に情報交換するとして、私の方からはこの程度ですけれども、本当に一緒に考える立場として、単なる評議員じゃなくて学校づくりの一員として今日は加わったつもりでしたんで、まず今後ともよろしくお願ひいたします。

本当にこれまでのお仕事ご苦労様でございました。今日は本当にありがとうございました。

〔武田専門部会副委員長〕

ありがとうございました。司会の不手際で時間を大幅に押してしまいましたけれども、斎藤先生一言何かありますか。よろしいですか。分かりました。

今、委員長の方からも非常に励ましのお言葉をいただいたように思います。

最後になりましたけれども学部長の方から突然ですけれども一言ご挨拶いただければ、よろしくお願ひいたします。

〔池村教育文化学部長〕

はい、最後ということで恐縮ですが、評価する対象が目標を立ててどれくらいそこに近づいていくかという、いわゆる達成度評価も一つの手法としてありますけれども、今回はそういう要素も含みますけれども、あえてそれを中心に据えるのではなく、冒頭に金

本先生がおっしゃったように、評価を通じて本質を深めていくそのための機会としたいということでありました。私などは非常にありがたいと思っておりましたが、その通り運んでいただきました。評価といいましても委員の皆さんとのそれまでの立場、専門家の知見を活かすというそういう評価が可能となったということで、大変満足をしております。それだけに先ほどのCからAへどういうふうに繋げて行くかというのは大きな課題として残っている、肝に銘じさせていただきたい点が多かったということです。以上を含めまして大変ありがとうございました。

〔武田専門部会副委員長〕

以上を持ちまして会議を閉じたいと思います。どうもお疲れ様でした。

講評

秋田大学教育文化学部附属学校園の外部評価

千葉大学教授・教育学部附属小学校長 金本正武

今回、外部評価委員長として四つの附属学校園を訪問し、その後、大学の附属学校園担当者及び附属学校園の校園長・副校園長、そして我々外部評価委員による外部評価委員会に出席した。事前に送っていただいた「自己点検・評価報告書」「中期目標・中期計画整理簿」、そして各学校園の「学校評価報告（検討・改善案を含む）」など、詳細な資料を基に検討させていただいたことを基本に置いて、私見を述べさせていただきたい。

1 附属学校園を訪問して

今年の積雪は例年になく厳しく、秋田市内も積雪による不自由な生活を強いられている中、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園、附属小学校の順に訪問させていただいた。どの学校園もグラウンドが使えず、屋内において学校活動が行われている様子を拝見したが、中でも、そうした不自由さを感じさせない幼稚園児の元気のよさは印象的で、強く心の中に残った。

〈附属中学校〉：施設が充実しており（平成11年校舎の改築終了）、生徒の熱心な授業の様子を各教室を回りながら参観した。学校経営の要となる【附中精神：自発・創意・責任】を彷彿させるように、生徒の発言、教師とのやりとり、生徒同士の高め合いが随所に見られ、この子どもたちの将来に大きな夢を抱かせるものであった。またコンピュータルームの充実ぶりは時代の要請に応えたものではあるが、比較して図書の活用にはこれから課題として取り組んでいく必要を強く感じた。

〈附属特別支援学校〉：小学部・中学部・高等部ともに児童・生徒の表情が明るく、また高等部においては生徒会選挙へ向けての取組など、目的を持って日常生活に取り組んでいる様子が印象的であった。特に大学との連携を重視した取組が、人的配置、活気あふれる活動に現れており、今後も、広く連携教育を発展させていくセンター的な要として取り組んでいただきたいと強く感じたところである。

〈附属幼稚園〉：冒頭でも述べたように、本園の子どもたちは元気がいい。我々は雪の中で走り回る園児にまず迎えられた。各部屋では生活ごっこを中心に、園児たちが思い思いの工夫と遊びに熱中している様子がほほえましく、また広い遊戯室での園児同士の関わり合いが、きわどい場面も見られつつも大きく成長していく礎を育んでいることに繋がる大切な活動となっていることに満足感を覚えた。

〈附属小学校〉：まずアリーナにおける低学年の音楽授業（音探し・音づくり）を参観し、その後各教室を回りながら児童の主体的で積極的な学習活動の様子を拝見していった。ちょうどインフルエンザが流行している最中で、いくつかの教室が学級閉鎖、また教師も何人かインフルエンザにかかり、自習を余儀なくされている学級もあったが、子どもたちの力強く学んでいこうとする姿が強く心に残る参観であった。秋田市及び秋田県の模範的な小学校経営が出来ているという感想を得たことが嬉しかった。

2 外部評価委員会を終えて

午後特別支援学校の会議室で行われた外部評価委員会の詳細は、いずれ大学当局の方で記録を公表されると思うので、ここでは、本委員会で出た話題と事前にいただいた資料を基に、幼・小・

中・特別支援学校、そして全体的な視点から私の意見を述べさせていただき、今後の附属学校園の運営に役立てていただければ幸である。

幼稚園については、子どもの“遊び”について、園全体で共通理解を深めておく必要性を強く感じる。このことは本園に限らず全国的な課題である。幼稚園教育要領に基づく教育を進める上で、園児の自由な発想を活かす活動・行動をどこまで容認しつつ、一方で小学校以降の組織的な“学び”的基礎を如何に育んでいくのかという課題である。公立幼稚園が少なくなり、私立幼稚園が多くなっている今日、人事的な交流、教育理念の共有化の問題は大きい。これまで以上に大学の知見を活用して、また今後予想される“子ども園”への対応も含めて、先の見通しを持った取組が求められると感じている。

小学校については、教師の研究・研修の在り方、防犯・防災への対応としての防犯カメラ設置の拡大及び防災マニュアルの整備、そして、各教師の意思疎通を図る上で現在の職員室の見直しなどが課題として感じられた。教師の研究・研修については、資料「自己点検・評価報告」14頁に記載されている児童や保護者へのアンケートの充実が解決策となろう。同様の設問に対する回答のずれや共通性に着目して、教師の意識を重ね合わせることによって、今後の授業改善、研究の深化の重要な資料となると思われるからである。今後、こうした様々な学校教育に対する意見を大学関係者を含め共有し、連携研究の資料としていただきたい。

中学校については、各年度の開始時期に近い6月に公開を行う事の意義、その後の研修の在り方を全職員が議論し、各自の教師力向上に繋げて行くことの重要性を感じた。また11月の校内研修会を県内の公立中教師だけでなく、大学の教科教育・教科専門教員に広く関わるよう呼びかけ・発信していくことが重要なこととなると思われる。また全国的に附属高校を持たない中学校の悩みは大きい。キャリア教育の充実と合わせ進路指導に力を注ぐ各教師の姿を学校外にしっかりと発信していくことが中学校の発展に繋がるとも考えられる。今後より一層の大学側の支援が必要となろう。

特別支援学校については、既に述べたように子どもたちは幸せな教育環境で育っている。関係者が心配しているように、高等部に入学してくる生徒が今後様変わりする可能性があることについては、学校の出口の整備、そのためにもこれまで以上に地域とのかかわりを強化し、県内で信頼される学校づくりに精力を傾ける努力を期待したい。そして大学の様々な支援、さらに特別支援学校での成果・知見が他附属・公立学校の普通学級での指導に活かされる仕組みづくりを強く望むものである。

いま、国立大学法人の附属学校園の役割・意義が強く問われている。大学との様々な連携はもちろん、地域に信頼される学校運営、そして国の拠点的な性格、地域のモデル的な性格が強く望まれているのである。秋田大学教育文化学部の取組はこうした様々な要請・期待に大きく応えるものである。平成24年度から実施する「学長・理事・副学長・学長補佐の機構図」による附属学校園の運営が、大きく花を開き、全国の模範となることを強く期待している。

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会に参加して

秋田県中学校長会長（秋田市立秋田南中学校長） 齊 藤 孝 雄

H24年2月13日に行われた附属学校園の参観、説明等をもとに、外部評価委員として感じたことを述べる。実情をよく把握しないで述べる感想・意見なので妥当性を欠く心配があるが、その点はご容赦いただきたい。

1. 各校園を参観して

附属中学校では、廊下に掲示されていた修学旅行の写真から、キャリア教育の一貫として修学旅行が位置づけられている様子が伺われた。また、保健体育の授業で外部指導者による応急手当実技講習がなされていたことも興味が惹かれた。

附属小学校では、インフルエンザの猛威に巻き込まれて自習となっている教室がみられ、学校運営に関わる者として痛々しく思った。メディアセンターに専任の職員があり、大変うらやましく感じた。期限付きとのことであるが、是非とも継続してもらいたいと思う。

附属幼稚園では、インフルエンザによる休園明けとのことで、園児も少なく、ゆったり過ごす様子が見られた。園舎の改修のせいか、以前に比べてとても明るい印象を受けた。

附属特別支援学校を参観するのは初めてであったが、生徒の実態に応じて複数の教師が役割を分担し、緻密に指導する様子が見られた。また、小学部から高等部まで幅広い児童生徒が同じ校舎で学ぶ点も興味が惹かれた。

2. 各評価項目・観点に関して

(1) 定員や選考に関して（観点1、観点2）

観点2に関する中学校の評価で、定員を下回るのは「…優秀な人材が奪われる…」ことへの配慮と受け取れる表記があるが、定員に関しては行政と緊密に情報交換をしながら決めるべきものと思う。また、公立中学校の立場からは、附属中学校入学による学級数への影響は気になるものの、流出した人材を意識することはないので、学校独自の教育方針に添って選考を進め構わないのではないか。

(2) 研究活動や研修に関して（観点5、観点6）

公開研究会やオープン研修会など、授業を伴う実践研究に学校を挙げて邁進していることを高く評価したい。また、他の研修会に参加したり、大学の先生の協力も仰いだりしながら、職員個々の指導力向上を支援する研究・研修体制が見られ、他校園の研究推進の模範となるものと考える。

(3) 教員養成、教育実習に関して（観点4、観点8、観点20）

今日、学校が抱える様々な課題やその対応は、教員にとっては避けられないものであり、教員養成の段階でこのような課題を積極的に取り上げてほしいと考える。附属学校園には、現場を預かる立場から教員養成の在り方について積極的に提言してほしい。同様に教育実習についても、望ましい在り方を大学とともに検討し、附属のみならず公立学校での教育実習受け入れにも資するよう努めていただきたい。

(4) 附属学校園の連携協力に関して（観点13）

附属学校園が同一敷地内にあるのは、連携協力を進める上で最良の環境にある。昨今、公立校での幼小連携や小中連携は盛んに行われており、附属学校園にはその先駆的な取り組みが期待されているといえる。しかし、自己点検・評価報告書から読み取れる内容は、4校園相互乗り入れ授業や緊密な情報交換などにとどまっており、公立校の取り組みを先導する連携・協力には至っていないのではないか。

(5) 教育現場のニーズへの対応（観点18）

公立校における特別支援のニーズ（相談、研修等）は極めて大きく、指導主事や教育専門監の活用も増えている。附属特別支援学校の取り組みがこうしたニーズに対応しようとしており、他の校園も同様の取り組みが見られるのは高く評価できる。附属学校園が、県内他校園のニーズをとらえ、それに対応する研究や取り組みがなされれば、その存在意義はより高まるものと思われる。附属学校園には、そのような教育研究・実践のリーダー、アドバイザーであることを期待したい。

(6) 教育機関・団体との連携（観点17、観点19）

県内の各種研究団体で附属学校園が果たす役割は大きい。個人や校内の研究にとどまらず、各種研究会の研究や運営をリードしていることに敬意を表したい。こうした取り組みは個人や教科部のボランティアではなく、地域貢献の一つとして各学校園の全面的な支援体制のもとに行われることが望まれる。

また、初任研をはじめとして県教育委員会と協力して取り組む事業は、附属学校園が県教育を先導している証であり、このことに教職員は誇りを持って取り組んでいただきたい。こうした取り組みが今後も継続して行われるためにには、教育委員会との緊密な連絡は不可欠であり、連携がシステムティックに行えるような体制を築いてほしい。なお、多くの公立小中学校の設置者である市町村教育委員会との連携も必要であり、実務担当者の意思疎通が日常的に行われることを目指していただきたい。

3. 附属学校園への期待

附属学校園は、他とは異なる独自の設置目的をもっているとはいえ、研究等への取り組みは、他に類を見ないほど充実していることは多くが認めるところである。加えて、その成果を広く発信し、県内外の教育の向上に貢献することを目指して取り組んでいることも他にはない特徴であり、高く評価できる。この高い志こそが附属学校園の存在価値を高めていると考える。

なお、今回の評価項目にはなかったが、附属学校園が研究や実践の先進校として、引き続き県内教育をリードするためには、県教委との交流を基本とする教員の人事交流の在り方、研究推進が他より抜きんでているが故の多忙状況への対応等も避けられない課題と思われる。

これら課題にも正面から向き合い解決の道筋を探りながら、他の学校園の模範となり先導役となるよう願い、その取り組みに熱い期待を寄せるものである。

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価

秋田商工会議所副会頭（千代田興業株式会社取締役社長） 藤澤正義

先日はご苦労様でした。久しぶりの学校訪問で感動しました。

中期計画などについては特に異論はありませんが、訪問して感じたことを述べさせていただきます。

①最初にどこに行っても挨拶が良く出来ていたと感じてますが、高学年になるほど少し恥じらいからか、違和感を感じざるを得ません！

社会人になると挨拶が基本ですし重要ですが、社員教育・何よりも重要なポイントになっていることから当たり前のこととして習慣づけしてもらえばよい結果を生むでしょう。

②机が体の割に小さく可哀そだと感じました。小学校ではようやく予算が付いたので来期には取り換えるそうですが、予算の見直しを感じました。

大量生産の一般器具でも十分だと思いますので、少ない予算の中ならば検討が必要と思いました。

③対話型の全員参加の授業形態はすべての生徒に対し、一見平等に見えましたが、能力・個性を伸ばすような観点からは疑問を感じました。

個性のある競争力を備えた人材の育成も必要かと思いました。

④寒いこと也有ったが体育の授業も見てみたかった、社会人としてバランスのとれた教育も必要です。

以上社会人としてはどうかというような面が主体となります、感じた点を述べさせていただきました。

これからはどんどんグローバルな競争社会に変化してゆくと思います。若者がそのような社会でも自分の実力を十分発揮できるようにしてゆかねばならないと思います。

今後ともよろしくお願いします。

自己点検・評価報告書

平成23年度

**秋田大学教育文化学部附属学校園
自己点検・評価報告書**

平成24年3月

**秋田大学教育文化学部附属学校園
外部評価専門部会**

目 次

1	はじめに	47
2	秋田大学教育文化学部附属学校園の沿革と特色	48
3	附属学校園の観点別現況と評価		
①学校運営			
1)	入学・入園者選考	49
2)	教育活動	51
3)	研究・研修活動	53
4)	施設設備の整備	55
5)	安全管理・危機管理	58
6)	学校運営の改善	59
②中期目標・中期計画関連			
1)	学部教員との共同研究及び成果の現場への発信	62
2)	大学・学部と附属学校園の運営上の連携体制の整備	64
3)	各教育機関との連携緊密化と附属学校園の運営への地域の教育界のニーズの反映	65
4)	教員養成・教員研修における学部・教委との協力体制とプログラムの研究・開発	67

1. はじめに

第二期の中期目標・中期計画を策定するにあたり、平成21年1月に国立大学法人評価委員会から示された「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」において、「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力をを行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか。」とされていました。

これを踏まえて文部科学省高等教育局大学振興課長より、附属学校についての検討に資する方向性を提示するという視点から、「国立大学附属学校の新たな活用方策に関する検討とりまとめ」が示されました。本学部附属学校委員会においてもこの「検討とりまとめ」に添う形で、第一期中期目標・中期計画で立てた項目を整理統合し、附属学校に関する第二期中期目標・中期計画では、2項目の目標と、それを達成するための措置として4項目の計画を立ててスタートし、2年目を終わろうとしています。

日本教育大学協会は、この「検討とりまとめ」が出されたことを受け、附属学校園を持つ各大学・学部の考え方や取り組み状況を把握するためのアンケート調査を行っています。その集計結果を分析して問題点を浮き彫りにし、研究協議会を開催・協議してきました。その調査・協議の重要事項の1つとして学校評価を取り上げ、「学校評議員の評価の実施や附属学校園の内部評価、保護者の評価はいずれも9割を超えるが、大学関係者の外部評価(20%)が地域の評価(20%)とともに少ない。今後は、第三者評価による外部評価を重視して学校評価を進め、その評価結果を学校運営に行かす工夫が必要だろう。」と考察しています。

これを受け、本学部は平成23年度に外部評価を実施することとし、中期目標・計画に掲げた4項目を中心としながら、評価対象の項目と観点を設定し、自己点検・評価を行うこととした。

本報告書が外部評価のための資料として活用されることを願うものであります。

教育文化学部附属学校園外部評価専門部会

委員長 笠原幸生

平成24年2月1日

2. 秋田大学教育文化学部附属学校園の沿革と特色

(1) 沿革

附属幼稚園は明治44年に秋田県女子師範学校附属幼稚園として設立された。平成23年度に創立100周年を迎えた伝統ある学校である。学校教育目標は「心豊かで創造的な子どもの育成」で、幼児の自由な遊びを中心とした保育をとおして物事に主体的に取り組む子どもの育成を目指している。園の特色として、複数回にわたる入園前登園やグループ保育など保育形態を工夫する取り組みがある。このことにより、担任はより深く園児個々を理解することができる。また、子育て支援のために、年3回就園前幼児とその保護者に園の施設や機能を開放している。

附属小学校は教育実習を担っていた太平学校の附属小学校として明治7年に設立されたのが始まりとされている。その後明治11年に秋田師範学校が、そして明治13年に秋田女子師範学校が新築となったときに両師範学校の附属小学校となった。当時は男女別の学校であったが、男女共学となり現在の18学級の形となったのは昭和23年である。創立から137年という歴史のある学校である。「自律」を学校教育目標とし、「共生・自立・創造」を校是としている。

附属中学校の前身は、昭和8年創立の秋田師範学校付属小学校高等科である。後の昭和22年に秋田師範学校付属中学校となったのが本校の創立となる。学校教育目標は「個性の伸長と人格の陶冶」である。校是は「自発・創意・責任」で、附中創立時初代校長が定めたものである。以来65年間「附中三精神」として大切に受け継ぎ、生徒の精神的支柱となっている。

附属特別支援学校は昭和37年に附属小学校に特殊学級が開設されたのが始まりで、創立は昭和47年度であり、平成24年度に創立40周年を迎える。教育目標は「能力・特性の伸長と社会生活への参加」である。児童生徒のもつている可能性を追求し、一人一人の能力特性等に応じた知識・技能・態度を身に付けるとともに、可能な限り積極的に社会生活に参加できる人間を育成することを目指している。学校経営ビジョンは、知的障害教育を行う特別支援学校として、児童生徒の将来の社会参加と自立を展望し豊かな人間性、社会性を育成するとともに、附属学校の設置趣旨に基づいた教育活動を推進することを基本としている。

(2) 特色

秋田大学教育文化学部附属学校園の最大の特色は、秋田市保戸野原の町地区に一括して設置されている点である。大学からも車で10分足らずと近く、連携・協力が図りやすい立地条件となっている。また、秋田市のほぼ中心部に位置し、JR秋田駅からも車で10分程度である。

附属4校園はこの立地条件を生かして相互乗り入れ授業や学校行事等で活発に交流している。このことは幼稚園から小学校、小学校から中学校への進学に際して問題となる小1プロブレム・中1ギャップの解消に効果的である。さらには特別支援学校との日常的な交流及び共同学習の実施により、双方の子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成し、互いに理解しあえる環境作りを進めている。また、互いの公開研究協議会への参加を通して、異校種の教育課題の理解や授業づくりのノウハウ等、新たな視点を身に付けることにつながり、教師個々の授業力の向上や附属学校園として一貫性のある教育の実現に役立っている。また、附属4校園と大学から近いことは、大学教員と附属学校教員の共同研究や大学教員による附属学校園での出前授業等に取り組む際も便利である。近年は学部学生が実際に園児・児童・生徒を前にして実験授業に取り組んだり、学部教員と附属学校園教員が教科単位で授業研究会を開いたりする実践が増えてきている。

3. 附属学校園の観点別現況と評価

①学校運営

1) 入学・入園者選考

観点1 入学者・入園者の選考方法は適切か

<幼稚園>

現況	募集定員は3年保育（3歳児）20名、2年保育（4歳児）50名である。一次選考は書類選考及び観察と面接、二次選考は抽選により実施している。選考にあたっては園長と副園長が行動観察を含めた親子の同時面接、他の選考委員は幼児の行動観察を中心とした面接及び観察を行っている。
評価	園長が教員の中から選考委員を委嘱し、事前に入園選考基本方針について共通理解を図っている。観点別配点表に基づいて集計後、選考委員会の審議を参考にして園長が決定している。行動観察の際は、個人名をふせ、同じ環境にすると共に、抽選の際も公正さに配慮している。

<小学校>

現況	選考実施規程に基づき、事前の書類審査を行うとともに、学校生活に必要な基本的能力（社会性、情緒性、自立性）、身体能力、学習能力、行動観察等具体的な検査項目を設定し、数値化して総合的に判断している。
評価	それぞれの検査において、観察項目と採点基準を十分に吟味し、より客観的に幼児の実態がとらえられるよう工夫した。行動観察については、幼児の発達等に関わる専門的な識見を有した選考アドバイザーを1名増やし、より細かな実態把握ができるようにした。

<中学校>

現況	本校は1学級定員40名で、1学年4学級編制である。附属小学校児童については試験を課すものの、連絡入学となっている。附属小学校が1学級40名で、1学年3学級編制であるため、不足する1学級分40名を募集定員として入学試験を実施している。科目は国語・算数・理科・社会で、この他に選択として実技試験を1科目課している。選択科目は体育・音楽・図工・家庭科で、面接試験も実施している。
評価	試験問題は本校職員が作成している。秘密の厳守を図るためにマニュアルを作成し、厳密にそれに従っている。問題は小学校学習指導要領に準拠し、かつ難問奇問にならぬよう職員全員で点検している。選考会議は受験者個人名、学校名等を伏せた上で、職員全員で行っている。課題があるとすれば、近年抽選を廃し、試験結果のみで選考していることである。

<特別支援学校>

現況	入試前に教育相談・体験学習（知能検査等を含む）を実施し、事前情報を十分に収集している。入試当日は、基礎学力、作業能力に係る検査、運動機能・着替えを含む日常基本動作の観察を実施している。小学部は、保護者との面接、中学部・高等部は、本人及び保護者と面接を実施している。
評価	複数回の教育相談・体験学習により、児童生徒や保護者の実態把握及び教育の基本姿勢等を把握している。入試前に基本方針を全職員で確認し、入試後は担当学部の入試選考会議結果を協議し、校長の決裁を経て決定している。

観点2 定員充足・変更など定員に関わる取組が適切に行われているか

<幼稚園>

現況	定員、3歳児20名1学級、4歳児35名2学級、5歳児35名2学級、計160名に対し、在籍は3歳児22名、4歳児53名、5歳児61名、計136名で充足率は85.0%である。例年3年保育の入園希望者が多く、2倍以上いるが、2年保育になると、既に他園に入園しているため、応募者が定員に達していない。
評価	平成25年度の定員について小中学校と連携して見直しを図っている。3年保育の希望者が多いこと、小学校の定員が減となることを踏まえ、3歳児22名1学級、4歳児26名2学級、5歳児26名2学級、計126名となるよう準備を進めている。

<小学校>

現況	2月1日現在、全校児童数614人である、学級40人の定員で、現在の充足率は、1年生80%、2年生83%、3年生86%、4年生88%、5年生88%、6年生89%、全体86%である。
評価	平成24年度の入学定員については、国の標準法の改正に準拠して1学級35人とした。これにより、平成24年度の1年生の充足率は95%となる予定である。平成25年度以降は、秋田県において1～3年生すでに実施されている30人程度学級に準じた措置を検討中である。

<中学校>

現況	現在全校生徒数は429名である。定数を下回っている理由は、主に保護者の転勤とともに転出である。時々他県の附属学校からの転入があるが、転出の方が数で上回っている。これに対し、補充のための編入学試験を実施していないため、この結果となっている。また、附属小学校からの入学生が定数の120名に達していないのも理由の一つである。
評価	附属小学校からの入学生は近年110名前後で、少ない年では98名ということもあった。入学試験での募集定員が男子20名、女子20名であるため、平成22年度からこの募集定員をやや上回る合格者数とすることで定数に近づけている。しかし、少子化が急速に進む県の実情と、公立中学校から見れば優秀な人材を附属に奪われる形になることから、1学級が38名程度になるように調整しており、若干定員を下回る結果となっている。

<特別支援学校>

現況	入学募集要項・転入学児童生徒の幼稚園・保育所を含む小・中学校への募集要項の送付やHP等を使っての発信を行っている。総合療育センター等の関係機関や小・中学校特学担任への説明会を実施している。
評価	定員の平成13～22年度10年間の充足率（定員60名）は、102.5%である。本年度、高等部に入学辞退者があり59名の在籍となっている。定員充足について学部による多少のばらつきはあるが、学校全体の定員確保に努めている。欠員のある学年は、転入学募集要項を入試要項と一緒に送付し、定員の充足に努めている。

2) 教育活動

観点3 教育目標を達成するための適切な教育計画が実施されているか

<幼稚園>

現況	園教育目標を受け3つのめざす子ども像を設定している。さらにそれを実現するための3つの保育方針に添い、年齢ごとの発達の過程を踏まえて、学年毎に年間指導計画、学級毎に経営案を作成している。その具現化を図るため、学年・学級目標を設け、それに基づいた週日案を作成し、教育活動を展開している。
評価	教育目標の具現化にあたり、教育計画のねらいや内容が子どもの発達の実態に即したものになっているか、定期的に学年部会や全教員による協議の場をもち、見直し・改善を図っている。また、日々の保育の振り返りに基づき、翌週の週日案を立て保育を進めている。今年度はこれまでの研究の集積を踏まえ、その成果物として教育課程を再編成する。

<小学校>

現況	前年度の成果と課題等を各教科部、指導部、学年部で十分吟味した上で全職員で共通理解を図り、教育課程を編成し、学校教育目標「自律」の具現化を目指し取り組んできた。
評価	学校評価を夏季休業前（教職員、児童）、冬季休業前（教職員、児童、保護者）に実施し、評価結果を各部で練り全体に提案し、よりよい改善策を模索し、教育課程の改善に生かしている。

<中学校>

現況	教育目標は「個性の伸長と人格の陶冶」で、①豊かな感性と知性の育成 ②人間尊重の精神と幅広い徳性の涵養 ③克己心の醸成と体力の向上 を下位目標としている。これを受け「目指す生徒像」を5項目設定しており、発達段階に応じる意味で各学年ごとに重点目標を設定して具現化に努めている。また、学校創立以来の校訓とも言うべき「自発・創意・責任」という“附中三精神”を大切にする教育活動を展開している。
評価	生徒は“附中三精神”を胸に、学習・生徒会活動・部活動などに意欲的に取り組んでいる。本校OBも含めた先輩を超える、あるいは自分超えを意識し、「なりたい自分像」を中心に描いて活動している。教育計画の特色を一つ上げるならば、生徒会活動の活性化策がある。昨年度より縦割り活動の充実に取り組み、異学年交流を活発に行っている。また、毎週生徒会主催の朝集会を実施し、生徒会の活動が全校生徒によく理解できる環境作りに努めている。

<特別支援学校>

現況	学校教育目標から各学部の教育目標（目指す子供像）を設定し、各教科及び教科・領域を合わせた指導の年間指導計画を作成し、それにせまるために前期・後期の2期にわけPDCAサイクルで教育活動を推進している。
評価	児童生徒全員の個別の指導計画（目標等の設定を含む）を保護者と共に作成している。保護者との年2回の評価のための面談や学部会で複数の評価を実施している。

観点4 教育実習など、学生・院生のための教育が適切に行われているか

<幼稚園>

現況	本園では、主免Ⅰ期・Ⅱ期、及び副免の教育実習生を受け入れ、指導に当たっている。全教員が教育実習の事前・事後指導の講師として、教育実習の進め方や保育のあり方等について指導した。また、学生や大学院生の保育参観も受け入れている。
評価	指導にあたっては、全教員で事前にねらいや評価について十分協議し、共通理解を図った。教育実習中も、大学教員と連携し、指導内容の充実を図った。実習後、本園の行事等にボランティアとして参加する学生も多く、教職に就くまでの意欲付けになっている。

<小学校>

現況	主免Ⅰ期44名、副免58名を受け入れ、学部と協力して教育実習の充実を目指し、学生の指導に当たっている。また、今年度は試行として、教職実践演習で10名、教育実習1名の学生の受け入れを行った。
評価	教職実践演習と教育実践実習については、本格実施に向けて実施内容について学部と協議しながら進めていきたい。

<中学校>

現況	秋田大学では教育実習実施委員会を組織して、教育実習の改善と円滑な運営に配慮している。附属中学校では教育実習事前指導と主免Ⅰ期（2年次3週間）と副免実習（4年次2週間）を担当している。平成23年度は主免Ⅰ期72名、副免30名が実習を行った。この他にもチャレンジサポートシステムの院生の実習や他大学（本校卒業生）の実習も担当している。
評価	2年次学生はまだ若く、教職に就くことへの意識が十分ではない者がいる。しかし、次の時代を担う教師を育てることも附属学校の大重要な責務なので、本校職員には「広い心で優しく指導すること。」と指示している。高齢化が進む本県では教師も高年齢化している。学生とはいえ、若い世代が学校にいることで生徒も元気になる。上手に教育実習を活用して学校を活性化することも価値があると考えている。また、本年度から教職実践演習が試行されたり、教育実践実習に向けた準備が進められるなど、教員養成機能の充実に向けた取り組みにも着手している。

<特別支援学校>

現況	事前指導では、特別支援教育の現状と課題、小・中学校等の教育との相違点や留意点について具体的な説明を取り入れている。実習生を対象に無記名で、本校の教育実習受け入れ（本校の教育活動全般、教師の資質・熱意・対応等）に関する事後のアンケートを実施している。
評価	事前学習が実習の意欲付けに結びついている。 主・副免教育実習後のアンケート（無記名）では、97.6%の学生から本校での実習が「とても良かった、良かった」と本校での実習の評価を得た。

3) 研究・研修活動

観点5 校内外での研修が活発に行われ、授業改善などに結びついているか

<幼稚園>

現況	園内研修会を開催し、研究や子どもの姿について協議して共通理解を図ると共に、各学級の子どもの様子について協議する「遊びを語る会」や、全学級の研究保育を実施している。研究保育には、大学教員も助言者・研究協力者として参加している。また、大学教員を講師として、年3回の保育研修会も開催している。
評価	園内研修会は年20回程度開催され、「遊びを語る会」も各学級について3回ずつ実施することができた。研究保育においては、全教員が各学級の保育を参観し、保育のあり方について協議している。加えて、全国国立大学附属学校連盟東北大会には全教員が参加して研修を深めた。これらによって、子どもの姿や保育のあり方について見直し、改善を図っている。

<小学校>

現況	今年度は、公開研究協議会（6月）、オープン研修会（5回、7教科等を実施）、部内研修会（各教科部）、全員道徳授業を実施した。また、秋田市立小学校の研究会にも積極的に参加するようにした。
評価	お互いに授業を見合う機会が増え、切磋琢磨したことが刺激となり授業改善につながった。オープン研修会には大学教員が研究協力者としてかかわっているが、次年度は指導者として指導主事等の要請も考え、内容の充実を図っていきたい。

<中学校>

現況	平成21年度から3年計画で「開かれた個の学びの構築」という研究主題の研究に取り組んだ。この研究の柱の一つが授業改善力の育成である。教師によるA・B・C評価と生徒による評価N・E・S（個人内評価）を組み合わせて自身の授業を振り返る取り組みで、授業を展開しながら要所要所で成果を確かめることで指導を補充したり軌道修正したりするものである。特に生徒による自由記述を重視し、生徒個々の思いを受け止めることで授業の改善に結びつけることが重要だと考えている。
評価	本校では毎年6月に公開研究協議会を開催して研究の成果を発表している。また、先進的な研究で成果を上げている附属学校の研究会に参加したり、教育展望セミナーに職員を派遣するなどして力量を高める試みを行っている。また、一昨年度より11月の校内研修会をオープン研修会として位置づけ、県内外の中学校に参加を呼びかけている。道徳と特別活動に限った研修会だが、年ごとに参加者が増え、成果が上がってきている。

<特別支援学校>

現況	7月の公開研究協議会は、225名の参加者（県外16名）を迎えて実施することができた。分科会での参加者の意見や指導助言を基に、さらに年2回全校授業研究会（公開）を実施し、授業力及び資質の向上に努めている。
評価	公開研究協議会時の授業を映像で振り返る職員研修を行い、授業改善に繋げている。年度末に、研究紀要を発行し、研究全体及び各学部毎に研究実践を総括している。

観点6 研究活動が活発に行われ、有益な成果が得られるとともに広く発信されているか

<幼稚園>

現況	子どもの育ちや保育のあり方について大学と連携して研究を進め、公開研究協議会や研修会を開催したり研究紀要を発行したりして広く成果を発信している。
評価	今年度は7月に「子どもの遊びを見つめる－幼児の主体的な遊びを中心とする教育課程の編成－」の研究主題のもと、公開研究協議会を開催した。約270名の参加があり、活発な協議がなされた。また、これまでの研究の成果を踏まえて教育課程の再編成を進めており、研究紀要と共に広く発信する予定である。

<小学校>

現況	公開研究会終了後、各教科等のリポートをホームページに掲載し成果等を発信するとともに、研究紀要を県・市教育委員会、県内全小学校、全国の附属小学校に配付している。オープン研修会についても終了後速やかにホームページに掲載し、発信している。
評価	公開研究会、オープン研修会により多くの教員に参加してもらえるよう、秋田市教育研究会、秋田県教育研究会との関係を活性化するとともに、他校の研究会にも積極的に職員を派遣していきたい。

<中学校>

現況	本校の研究全体の指導を秋田大学の森和彦教授にお願いし、全体研究のテーマに沿った各教科と領域の指導には秋田大学の教科教育の先生方から共同研究者としてお世話になっている。そのおかげで各教科・領域共に質の高い研究と実践を行うことができている。これを6月の公開研究協議会で広く発信しているし、研究紀要にまとめて県教委・市教委や全国の附属学校等に配布している。
評価	毎年人事異動で教員が入れ替わるため、教師個々のレベルでは研究の深まりや達成度に差があるものの、全員が教師力向上を目指して努力している。全体研究以外でも学部教員と共同研究を行っている教員もあり、その数は平成21年度10件、同22年度16件、同23年度8件となっている。近年は教科ごとに学部学生や大学院生も参加する形で授業研究会を独自に実施する取り組みが増えてきている。

<特別支援学校>

現況	平成23年3月に本校の教育実践を「夢はぐくむ特別支援教育」～個性の伸張と社会生活への参加～としてまとめ、無明舎出版より出版した。 複数の職員が、研究誌より依頼を受け、本校での実践を執筆し掲載している。
評価	本校の具体的な教育実践であり、特に特別支援学級の担任等から指導計画・学習指導案等を実際の指導に活用できると評価されている。

4) 施設設備の整備

観点7 幼児・児童・生徒及び教員の保育・学習・教育環境が十分整備されているか

<幼稚園>

現況	平成21年度に園舎改修工事が行われ、保育室、遊戯室等の環境が整えられた。園庭も広く約200本の樹木が生い茂り、子どもたちは伸び伸びと遊んでいる。また、4校園が隣接し、交流や学校間の連携がしやすい環境である。
評価	100周年を記念して、築山の造成が行われ、園庭がさらに魅力的になった。これまで駐車場がなく、緊急の際も、隣接する小学校の駐車場を借用していたが、裏門側のデッドスペースが整備され、緊急の際や、荷物の搬出入に活用できるようになった。園庭の排水管の老朽化に伴い、改修工事を進めている。

<小学校>

現況	図書館職員の配置や、蔵書量の増加により学校図書館としての機能が充実してきた。机・椅子が老朽化しており、怪我や衣服が破れるなどの被害が続出してきたため、教育後援会から6年生用の机・椅子を更新してもらった。
評価	児童用の机・椅子の更新については、1年生から5年生の分についても年度内に更新してもらうことが決定した。校務の情報化に伴い、指導要録を電子化することが決まった。

<中学校>

現況	普通教室、特別教室共にしっかりと整備されている。体育館が2棟あり、グランドの広さも十分ではないが、ますますある。中でも平成23年度に第2体育館の床及び壁面の改修工事と第2理科室の改修工事が行われ、学習環境が向上した。また、コンピュータ室に40台の生徒用PCがある他にもう1室OAルームと呼ぶ部屋に生徒用PCを20台設置しており、情報教育や調べ学習等に活用している。各教科の研究室や技能教科の準備室もあり、教育環境はよい。ただし、図書館はお粗末である。
評価	平成24年度には4校園で共有する駐車場（167台収容予定）が整備されることになり、さらに教育環境が向上することになっている。課題としては、校舎3階西側の結露がある。建物の構造と秋田の気候がもたらすもので、よい解決策をさがしている。人的環境の改善として、本年度から正規に事務職員1名が配置となった。これまで正職員1名に臨時職員2名だったが、これにより正職員2名に臨時職員1名となり、事務効率が改善された。学長の附属に対する理解と配慮に感謝している。

<特別支援学校>

現況	4校園が隣接しており、交流及び協同学習が日常的に実施できる環境にある。また、商業施設や公共交通機関の利用も容易であり、校外学習での体験的な学びの機会を多く設定している。
評価	校外学習等が「生きる力」の育成に結びついており、入学希望者や在校生の保護者からも高い評価を得ている。 作業学習の作業種拡大の為の教室や機器類の整備が必要である。また、グランドの除草や水はけ等の整備状況の改善が求められている。

観点8 教育実習等の学生・院生のための教育環境が十分整備されているか

<幼稚園>

現況	空いている部屋がなく、教育実習生用の部屋の確保ができないため、印刷室を臨時の控え室とし、更衣室は教職員と共にしている。主免Ⅰ期・Ⅱ期が重なるため1学級に5人の配属となることがあり、副免も2・3人の配属となる。
評価	印刷室は、教職員が作業する場である上、広さの面でも十分とはいえない。また、近年は男子の実習生もいるので、男女共用の職員更衣室ではなく専用の更衣室があることが望ましい。教員1人が受け持つ実習生の数が多いため、実習後の協議の時間や、実習ノートに指導助言を書く時間の確保が難しい状況である。

<小学校>

現況	教育実習生用の控室がないため、会議室を流用している。また、実習生が活用できるパソコンやプリンタがないため、どうしても必要な場合は職員室のパソコンを使用させていている。
評価	教育実習の教育環境の整備については、1月に立ち上げられた「教員養成機能の充実」プロジェクトWGに要望を出し検討中である。

<中学校>

現況	教育実習生用に教育実習室を用意している。平成10年の校舎大規模改修の際に既存の壁を取り払うなどして設計した大部屋である。主免Ⅰ期実習が真夏に設定されているため、疲労を考慮してエアコンを設置している。課題は使用している机や椅子が古くなっていることである。大学に更新のお願いをする予定である。
評価	教育実習生が作成する学習指導案は手書きを原則としてきたが、本年度からPCの使用を認めている。しかし、実習生が利用できるPCが学校にはないため、大学に赴いて作成したり自宅で作成したりしている。教育実習室に個人持ちのPCを持ち込んでも電源の数が足りないため、ほんの数台しか使用できない。時代の変化に合わせ、この点を今後の課題として改善に努めたい。

<特別支援学校>

現況	現在のところ実習生数に対する教諭数のバランス（一人の教諭が一人の実習生の担当）がとれしており、充実した指導を実施できている。
評価	指導面では課題がないが、実習生控え室や更衣室等の環境整備は求められる。さらに記録や分析に必要な情報機器が、実習生の数に比べ不足している。

観点9 補修等を含め、施設設備の整備が適切に行われているか

<幼稚園>

現況	毎月、安全点検日を設け、管理担当者からの報告を行うほか、毎日保育後、教職員が園内を点検・確認しており、補修が必要な箇所については、随時担当者に連絡し、必要な措置をしている。
評価	施設設備の点検確認により、補修が必要な場合は、速やかに担当に連絡し、迅速に処理している。大きな予算を伴うものについても、大学の配慮により進められている。

<小学校>

現況	本校舎は平成9年に新築されたものであり、耐震工事を含めて施設設備が整備されている。また、未更新だった1～5年生の児童用机・椅子については、本年度中（2月中）に新規格のものに更新することになっている。
評価	児童の健康と安全、教育内容、教育方法の多様化への対応等、学校施設に求められる機能を確保し、学校施設としての質的向上を図るための取組が進んでいる。

<中学校>

現況	現在課題としているのは観点7にもあるとおり図書室の整備である。長年の課題であるが、図書購入に割ける予算が限られているため、なかなか改善につながらない。また、体育館の屋根に錆が見られるなど、老朽化に伴う要補修箇所はいくつかある。
評価	限られた予算の中で学長を中心とする大学側のご配慮により、整備は適切に行われている。

<特別支援学校>

現況	保守整備、安全点検日の設定、担当者からの定期の報告を行っている。 施設本体については、平成16年度の改築により、特に問題となっているところはないが、グランドの水はけや雑草等の整備は急務である。
評価	安全点検日を設定し、補修が必要な箇所については、随時、保守整備担当に報告し、迅速な対応を行っている。グランドについては、現在、学長及び学部長懇談会の際に見積もり等の資料を提示し、要求中である。

5) 安全管理・危機管理

観点10 安全管理、危機管理のための取組が十分に行われているか

<幼稚園>

現況	防災計画や消防計画、不審者対応マニュアルを作成し、全教職員に周知している。地震1回、火災2回、不審者対応2回（本園1回、4校園合同1回）実施している。また登園時は保護者が付き添い、登園後は門を施錠している。
評価	避難訓練後、教職員の動きや園児の状況、避難経路などについて見直しをしている。教職員が少ないので、緊急時に臨機応変に動けるように、様々な状況を想定してさらに具体化を図っていく予定である。10月からメールによる緊急配信システムを導入した。

<小学校>

現況	全職員で安全確保マニュアルや不審者への対応マニュアルを確認し、火災や地震を想定した避難訓練、本校独自の防犯訓練、4校園合同防犯訓練を実施している。また、防犯対策として、警備員の配置や通用門の一本化、保護者証の発行などを行っている。
評価	緊急連絡について迅速かつ正確な伝達を図るためのメール配信システムについては、保護者の登録が100%となった。4校園合同防犯訓練は今年度1回しか実施できなかった。担当校との連絡を密にしたい。

<中学校>

現況	生徒の登下校時や授業時間の安全確保のために4校園で警備員を配置している。また、校舎裏手の格技場に通じる通路（屋外）と職員入り口付近（屋外）を監視するカメラを設置している。生徒入り口は登校時間以後は施錠し、遅刻した生徒は職員入り口から入るようにしている。避難訓練は災害想定と不審者想定に分けて年に3回実施している。また、昨年の大震災を受けて、保護者と連絡がとれない事態を想定した生徒個々の帰宅方法についてとりまとめた。
評価	5月に地震を想定した避難訓練を実施した。大震災の経験から、生徒の参加態度は真剣であった。6月と11月に不審者の校舎侵入を想定した4校園合同防犯訓練を実施した。各校園が輪番で幹事を担当し、通報訓練、避難訓練、さすまた等での犯人拘束訓練に取り組んでいる。また、9月には防災週間に合わせて防災対策やボランティア活動などに関する校内放送を昼の時間帯で実施し、啓発活動を行った。効果的な取り組みであったと思う。

<特別支援学校>

現況	不審者対策、災害対策、事故対策などのマニュアル（防災の手引き）を作成し、全職員に周知している。 地震（1回）・火災（2回）・不審者対応（本校1回、各校園1回ずつ共催）の避難訓練を実施している。
評価	マニュアル（防災の手引き）の毎年の見直しや避難訓練の際の消防署職員による指導及び訓練、さらには地域の警察と連携した不審者対応の訓練を実施している。

6) 学校運営の改善

観点11 学校評議員制度など、学校評価が有効に機能し、改善に結びついているか

<幼稚園>

現況	7月と12月に全教員による自己点検・評価と担当者による評価のまとめを行い、12月に保護者アンケートを実施している。これらの結果について全教職員で課題や改善策を協議している。2月上旬に学校評議員会を開催し、これらの調査結果や、改善策などについて協議している。
評価	3月には、自己評価に基づいた改善策や学校評議員会における助言を踏まえて、幼稚園評価を実施し、園運営について見直しを図って次年度に反映させている。また、年度途中でも、改善が必要なものは取り入れるようにしている。

<小学校>

現況	学校評価は7月は教職員を対象に、12月は教職員と保護者を対象に実施し、評価結果を各部で練り全体に提案し、よりよい改善策を模索している。 また、学校評議員会は、6月と2月に開催し、学校運営の充実に向けて協議を行っている。
評価	教職員、保護者、学校評議員の評価の他に、児童アンケートも行い学級経営、生徒指導等の改善に生かしてきた。今後、教職員・児童・保護者の設問にリンク項目を設け、三者の意識のずれなども分析し改善に結び付けていきたい。

<中学校>

現況	内部評価は、年1回教職員全員で点検・評価用紙を用いて行っている。毎年12月に評価し、1月中に各分掌ごとに検討し改善案をまとめる。これを2月の経営反省会で検討し、次年度以降の改善に活用している。儀式や行事についてはこれとは別にその都度評価し、改善のための資料としている。学校評議員制度は平成13年度から導入している。評議員は6名で、元本校校長、元市内中学校長、元PTA会長、明耕会（本校教員OB会）代表、教育後援会会長、地域住民代表で構成されている。
評価	保護者による評価は昭和57年以降隔年で全家庭を対象に実施している。「教育に関する親の意識調査」という呼称で、学校教育に関することから家庭生活まで回答をいただき、全家庭に公表している。経年比較で特徴的なのは、近年急速に「子のしつけに自信がない」とする保護者が増えていることである。また、学校関係者評価として今年1月に初めて秋田大学監事による監査があった。内容は主に附属学校の新たな活用策に沿ったものであった。

<特別支援学校>

現況	年2回の学校評議会の開催や全職員による学校運営及び各学部・校務分掌の自己点検、保護者・生徒からの評価を実施している。また、教員の個人評価も実施している。
評価	学校評議委員からいただいた助言を、学校運営委員会等で協議し、指摘事項について担当箇所から改善点を提案することとしている。自校評価の改善点について、職員会議に提案し、次年度の学校運営に反映させている。

観点12 地域と連携した活動が十分に行われているか。

<幼稚園>

現況	年3回、土曜日に未就園児とその保護者・兄姉を対象に園庭を開放し、親子で遊ぶ場を提供すると共に、子育て相談に応じている。園庭などで開催される行事については近隣のお宅に事前に連絡するようにしている。
評価	0歳児から小学校4年生までのべ253名の子どもが保護者と共に参加し、親子でいろいろな遊びを楽しんでいた。育児相談も数件寄せられ、教員が専門分野ごとに分担して助言した。今年度開催された創立100周年記念夏祭りには、町内会の役員が地域の子ども数名を伴って参加した。

<小学校>

現況	9月に全校児童で、附属学校園の周囲の歩道のクリーンアップを行った。子どもたちが近隣の民家約100件を訪問し運動会と学習発表会の手作りの招待状を配っている。『はらいずみ町内会』の緊急避難所となっており、住民約20名が学校を訪問し避難経路を確認した。
評価	校外でのクリーンアップ活動は、今年初めての試みであったが、当日は、『はらいずみ町内会』からも一緒に活動してくださった方々がたくさんおり、普段この地域をあまり意識することのない子どもたちにとって、地域の方々からの「ありがとう」の一聲がとても嬉しかったようである。

<中学校>

現況	生徒会役員が公立中学校が開催している「中学生サミット」に加わって活動している。23年度は東日本大震災の被災者を励ます活動をしようということで、秋田の夏祭りである竿燈祭に招待された被災地の方々に、応援メッセージを書いた団扇を作成してプレゼントした。次年度も被災者・被災地を応援する活動をしようと計画を立てている。
評価	数年前までは学校周辺の歩道等のゴミ拾いをするクリーンアップ活動をしていたが、行事の精選を図る中で消滅してしまった。学区のない学校であるため、いわゆる地域というものはない。その分、騒音やグランドからの土埃などは周辺住民にとっては迷惑以外のなものでもない。クリーンアップ活動を再開するなど、対策を考える必要がある。

<特別支援学校>

現況	行事の際に、生徒会役員がポスター・チラシ等を近隣住民に届けている。PTA主催の夏祭りへの参加を呼びかけ、参加していただいている。地域の先生として、サツマイモを植える時に講師としてお招きしたりした。
評価	特別支援教育及び本校教育内容の理解啓発に関しては、学校評価でもさらなる努力が必要とされており、全校単位や各学部単位の取り組みをPTAを巻き込んで計画していく必要がある。

観点13 附属4校園の連携協力が適切に行われているか

<全体>

現況	養護教諭の連携研究会は、インフルエンザ対策、医学部保健学科への出張講義などに対応し、特に23年度は大震災に関連して4校園で連携して、在秋養護教諭チームが4校園のケアをして交代しながら二人1組で被災地支援に入った。
評価	連携した取組が養護教諭を中心にして活発に行われている。この取組を附属全体のものにしていくことが望まれる。

<幼稚園>

現況	正副校園長会、副校園長会、教頭・教務の会、幼稚園年長と小学校低学年担任による幼小会等が定期的に開催されている。また必要に応じて臨時の会議も開催している。
評価	連絡調整や情報交換、協議等によって共通理解を図り、連携を深めている。園児と附属3校の児童生徒との交流も行われている。また、今年度は保護者の希望により特別支援学校教員に園児の発育や支援について助言を受けている。

<小学校>

現況	正副校園長会議や副校園長会議等、定期及び必要に応じて開催している。附属4校園相互乗り入れ授業・交流活動については、年度当初の教頭・教務の会で連携のアウトラインを確認した上で実施計画を作成し推進している。
評価	相互乗り入れ授業や交流活動については、年度末に連携者同士が連絡を取り合い実践記録をまとめ、成果と課題を明らかにするとともに、連携関係の資料もまとめ次年度に引く継ぐようにしている。

<中学校>

現況	学期に1回（年3回）の4校園正副校園長会議の他、外部監査や監事監査などの対応が必要な場合に臨時に正副校園長会議を開催して一致した対応ができるよう連携している。また、月1回の副校園長会議も開催し、連絡を密にしている。また、各教科等においては4校園相互乗り入れ授業を実施し、進学する際のいわゆるギャップの解消や授業力の向上等に努めている。
評価	平成16年の法人化以降、中期目標・中期計画により附属学校相互の関わりや連携の必要性が明らかになり、4校園の関係が以前にも増して強化されたと感じている。学部の中に附属学校委員会が組織され、大学教員と附属学校園教員が協議や情報交換する機会が格段に増えたことが要因と思う。今後もこの関係を大切にしていきたい。

<特別支援学校>

現況	正副校園長会議や副校園長会議、教頭・教務の会、さらには4校園PTA連絡協議会などを定期及び必要に応じて開催している。
評価	行事の調整や教育活動の情報交換を定期的に行うほか、日常的にメール・電話等で事故防止のための情報の共有に努め、連携協力を深めている。

②中期目標・中期計画関連

1) 学部教員との共同研究及び成果の現場への発信

観点14 学部教員との共同研究（公開研究協議会も含めて）が十分に行われているか

<学部>

現況	従来の「教科教育等教員連絡会議」を「学部・附属学校園教員会議」と改称し、教科別と領域別の14の部会を設け、全教員がいずれかの部会に所属する形を取っている。教員会議の運営委員会と部会をもとにしながら、公開研究協議会や共同研究、出前授業等に取り組むようにしている。毎年2月には、教員会議の全体会及び各部会を附属小学校において開催し、取組の交流を行っている。
評価	部会をもととした取組が盛んに行われるようになっているが、部会毎の活動の差も大きくなってしまっており、取組の少ない部会も存在する。この活動の差をどのように埋めていくかが課題となっている。また、学部の教科専門教員の積極的な参加が一部に限られていることから、学部教員全体の取組にしていくことも課題である。

<幼稚園>

現況	学部教員が本園公開研究協議会や研究保育に助言者・研究協力者として参加し、保育に関する附属・学部の共同研究が展開された。学部教員を講師として保育研修会を開催した。
評価	学部教員は、研究協議会や保育研修会以外にもしばしば来園し、子どもの姿や保育の状況を観察したり本園教員と情報交換したりして研究を進めている。また、本園教員が、学部教員の主催している保育研修会に参加している。

<小学校>

現況	公開研究会（6月）と5回（7教科等）実施したオープン研修会では、学部教員を研究協力者として依頼し、研究会・研修会当日はもちろん、事前研修会や打合せ等で指導助言をいただいている。
評価	それぞれの部会の活動状況については、附属学校園教員会議（2月）で報告し共有化を図るとともに、成果と課題を明らかにし次年度の計画を立てている。また、附属学校園と学部の一層の連携等についてもこの会議で協議している。

<中学校>

現況	観点6にも記したとおり、全教科及び領域の研究は学部教員との共同研究で行われている。また、数学科や音楽科の大学生が実際に中学生を使って実験授業をしたり、本校職員が大学職員と共にやぶさとの交信を試みたりしている。道徳の共同研究の成果は県総合教育センターの紀要に掲載されている。
評価	できることであれば公開研究協議会に向けた授業づくり以外にも個別に研究に取り組んで、論文を発表するくらいの研究をしたい。しかし、日々の授業や生徒指導、部活動、校務分掌などでその余裕は無いと言うのが正直なところである。

<特別支援学校>

現況	公開研究協議会の事前事後の指導助言に加え、それ以降の全校授業研究会での指導助言を継続して行っている。
評価	公開研究協議会（各学部単位の研究主題を中心とした）以外の共同研究が本年は行われていない。テーマを設定しての、共同研究が望まれる。

観点15 共同研究の成果が他の教育現場に適切に発信されているか

<学部>

現況	主だつては、公開研究協議会などの場において、公開され、公立学校教員等を交えた形で検討を行っている。また、公開研究協議会の報告書が毎年出されるとともに、各附属校園の取組が書籍の形で発信されている例もある。
評価	ホームページも含めて、様々な形で発信されているものの、共同研究等の成果が公私立学校、他県の国立学校等においてどのように評価され、活用されているかについては今後、経常的に検証を行っていく必要がある。

<幼稚園>

現況	公開研究協議会や年3回の保育研修会を開催して広く参加を呼びかけたり、研究紀要にまとめて配布したりしている。大学教員が本園ホームページに「幼稚園参観日誌」を掲載している。
評価	公開研究協議会には多数の参加があったが、公開研修としている保育研修会への参加は少なかった。第1回の開催期日を夏休みにしたり、平日の開始時刻を考慮したりしたが、あまり改善は見られなかった。内容や広報の手立てなど要因を分析し、気軽に参加できるようにする必要がある。

<小学校>

現況	公開研究会とオープン研修会の成果については、終了後速やかに各教科等のリポートをホームページに掲載し発信している。また、研究紀要是県・市教育委員会、県内全公立小学校、全国の附属小学校に配付している。
評価	共同研究の成果をより多く発信するためには、公開研究会やオープン研修会への一般教員の参会者を多くする必要がある。県・市教育研究会との連携、秋田市立学校との相互交流をもっと深めていきたい。

<中学校>

現況	観点6や観点14に記したとおりである。
評価	同上

<特別支援学校>

現況	研究目的やテーマを共有しての共同研究を実施していない。(特に大学側からのアプローチがない)
評価	互いに本校の研究内容や学習指導、支援の在り方等の課題の中から共同研究のテーマ等を探り、実践に還元できる共同研究の取り組み及びその発信が求められる。

2) 大学・学部と附属学校園の運営上の連携体制の整備

観点16 大学・学部との運営上の連携体制は整備されているか

<学部>

現況	附属学校委員会の委員長を副学部長が務め、委員会に正副校園長、各課程代表が入っていること、また、年1回程度、学部長や学長と附属との懇談会を実施することなどにより、附属が抱える問題点について解決を図り、連携を強化してきている。来年度からは、全学において、附属学校担当が学長特別補佐から副学長に格上げされることになっている。学部としては附属学校運営会議や附属学校運営協議会（県市教委の代表等を加える）の設置を目指しているところである。
評価	特に学長との懇談会を通じて、附属学校園の施設設備等の改善がすすんでいるところであり、来年度に向けて全学的な体制の充実が進められる予定である。ただ、全学の体制と学部の体制との関係が不分明となっており、その点の明確化が求められる。また、学部としては、学部長をリーダーとした機動的な運営体制の早急な確立が望まれる。

3) 各教育機関との連携緊密化と、附属学校園の運営への、地域の教育界のニーズの反映

観点17 各種の教育機関・団体との連携が十分に行われているか

<学部>

現況	秋田県・秋田市の各教科等の教育研究団体において、附属学校園教員が大きな役割を果たしている。附属学校園に地域教育界のリーダー的教員が配属されるよう、秋田県教委との間で人事交流に関する協議を行っている。
評価	各種教育研究団体はそれぞれ個別に動いていることから、横の連携を図りながら、附属教員ばかりでなく、学部教員や学生、院生が関わるような体制を作っていくことが必要である。人事交流については、今後一層、附属の要望が実現されるよう、県教委との協議を深めていくことが求められる。

<幼稚園>

現況	「秋田県教育委員会と国立大学法人秋田大学の人事交流協定書」に則って人事交流がなされ、優秀な人材が確保された。秋田県国公立幼稚園協会の幹事園として運営に携わっている。
評価	これまで小学校との人事交流が中心であったが、今年度は幼保推進課から教頭が採用され、担任として保育にもあたっている。指導主事の経験を生かして研究推進に寄与しており、他園の本園への関心も高まった。 国公立幼稚園協会主催の研修会に全教員が参加し意見交換している。

<小学校>

現況	秋田市内の公立学校の研究組織である秋田市教育研究会に、附属小学校及び附属中学校の全教員が参加している。市・県教育研究会と連携を図り、東北地区音楽研究大会の会場校として授業者を派遣、同じく算数・数学研究大会には指導助言者と司会者を派遣した。また、交流人事については、県と大学の人事交流に関する協定書に基づき進められている。
評価	秋田市の先生方との授業研究や教材研究等の交流が十分に行われ、地域の学校として市内の学校との意思疎通がはかられている。また、市内の学校での公開協議会あるいは校内研修会への参加も行われている。今年度は、9月と10月の2回、県教委が学校を訪問し、授業参観後に人事に関する話し合いをもった上で12月の人事面談に臨むことができたため、より詳細に人事に関する意見交換ができた。

<中学校>

現況	昨年度秋田大学と県教育委員会で結び直した人事に関する協定の成果で、本年度の転入者は優秀な人材ばかりであった。高校籍2名の配属も中学校にとって大きな財産をもたらしている。市教育委員会とも同様の協定を結び連携を深めることができれば、地域のモデル校と言ってもらえる環境がさらに整うと考える。
評価	本年度は県音楽教育研究会と県算数・数学研究会の事業に協力して、本校職員が研究大会の授業者を引き受けた。次年度は県国語教育研究会と県造形教育研究会の事業に協力して本校職員が研究大会で授業を行う。また、日本国語学会の秋田県支部事務局と県算数・数学教育研究会の事務局を本校職員が長年担当するなど、県や市の教育団体とは深いつながりがある。

<特別支援学校>

現況	秋田県教育委員会と秋田大学と締結している人事交流協定書に則って人事交流を実施している。 秋田市特別支援教育研究会の要請を受け、長期休業中の研修会等の講師派遣を行っている。
評価	優秀な教員の転入により、授業内容及び授業研究等の質の向上が見られる。 秋田市特別支援教育研究会より、継続して講師派遣の依頼を受けている。

観点18 地域の教育界のニーズを把握し、附属学校園の運営に適切に反映しているか

<学部>

現況	平成23年度より秋田県教委、秋田市教委との間で「教師力向上協議会」を立ち上げ、そこに公立小中学校の代表、附属学校園の代表も加わってもらい、附属学校園の運営体制や、附属学校園へのニーズ等について検討する体制を整えた。
評価	今後、教師力向上協議会を実質化していくことが必要である。秋田県教委との間には連携協定があるが、その連携をより強固なものにしていくこと、さらに秋田市教委との間でも連携協定を締結することが望まれる。

<幼稚園>

現況	私立幼稚園協会、国公立幼稚園PTA連絡協議会等から要請を受け研修会の講師を派遣している。地域の高校から依頼を受け、キャリア教育等の体験の場を提供した。
評価	秋田市には公立幼稚園がないことから、私立幼稚園の研修会にかかわることによって他園の状況や地域のニーズの把握ができた。高校生の感想からは、本園での体験を通して児童や幼稚園、保育についての理解を深め関心を高めたことをうかがうことができた。

<小学校>

現況	秋田市内の公立学校の研究組織である秋田市教育研究会に、附属小学校及び附属中学校の全教員が参加している。県主催の研究主任等を対象にした研修会には研究主任を派遣し、各校の取組の状況を把握するとともに、県・市の校長会、教頭会で得た情報についても全職員に流し共有化を図っている。
評価	秋田市の先生方との授業研究や教材研究等の交流が十分に行われ、地域の学校として市内の学校との意思疎通がはかられている。また、市内の学校での公開協議会あるいは校内研修会への参加も行われている。今年度は研究主任を中心に校内研究会をオープンにしている学校にできるだけ多く出向きニーズを把握してきたが、今後も積極的に職員を派遣し公立学校との相互交流の場をできるだけ多く設けるようにしたい。

<中学校>

現況	県技術・家庭科教育研究会では今年度の東北地区研究大会に向けて、秋田大学教員と本校職員に授業づくりへの協力を依頼している。そのために本校職員が示範授業を行ったり、事前授業研究会に助言者として参加したりした。今年度の東北地区研究大会は10月に能代市において開催されたが、大きな成果を得た。
評価	技術・家庭科のように大学と連携している教育研究団体は少ないようである。今年度は地域のニーズを把握する段階まで取り組みが進んだので、次年度は具体的にどのような協力ができるか考えたい。

<特別支援学校>

現況	地域支援として、非常勤講師を配置してもらい、幼稚園・保育所を中心に特別支援教育に係る園内研修及びケース支援のため直接訪問している。 就学前の児童を対象としたリズム遊びを実施している。
評価	幼稚園・保育所からの継続した支援の要請を受けている。また、そのことが本校への就学相談に繋がるケースもある。 リズム遊びの期日・内容等の啓発を今後も継続して進めていく必要がある。

4) 教員養成・教員研修における学部・教委との協力体制とプログラムの研究・開発

観点19 学部・教委との協力体制は十分に整備され、機能しているか

<学部>

現況	平成22～24年度の「まなびの総合エリア」事業（文科省特別経費）については、県教委より特任教授1名、客員教授2名を派遣してもらっている。事業の実施委員会には附属学校園の校園長1名、副校園長4名が入っており、この事業が主催し、県教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」では、附属小学校の授業公開を行い、その授業も取り上げて、パネルディスカッションが行われるなど、附属を活用した事業も実施されている。また、この事業を通して、附属学校園の電子黒板やビデオカメラ等のICT環境が整備されつつある。教育実習実施委員会には、附属副校園長も委員として参加しており、教育実習の事前事後指導にも実地指導講師として多くの附属学校の教員が関わり、学部と附属との連携が図られている。さらに、平成24年度は教員養成の充実に向けて、附属学校園を活用するプログラムが文科省に認定され、実施される予定である。
評価	この2年間で教育委員会、学部と連携した取組が飛躍的に充実してきている。今後、教員養成の修士化の議論をにらみながら、学部・研究科における教員養成を、教員研修と有機的に結合させた形で充実させ、総合的な教師力向上のための体制づくりを進めることが望まれる。

<幼稚園>

現況	学部教員が本園研究に助言者や研究協力者として加わると共に、研修会等の講師を務めている。県教育委員会より依頼を受け、研修の場を提供したり、研修講座の講師を派遣したりしている。また、本園教員が大学の講座の講師を務めている。
評価	本園教員が各種研修会で講師を務めると共に、秋田県教育庁幼保推進課の依頼を受け、保育所・幼稚園新規採用者研修の会場園として保育公開や協議会での助言をしている。本園の保育の在り方を再確認する機会となると共に、教員の資質の向上にもつながっている。

<小学校>

現況	公開研究協議会は、小学校初任者研修Ⅲ「訪問研修」として位置付けられている。また、総合教育センターの研修員研修としても活用されている。1月には、学力向上フォーラムでの公開授業（全学級）を実施した。
評価	学力向上フォーラムの授業公開には、約200名（県外42名）の参加があった。今後も可能な限り、県教委、学部との協力体制を構築していきたい。

<中学校>

現況	6月の公開研究協議会を初任者研修及び県総合教育センター研修員の研修として活用してもらっている。また、本年度は県高校教育課の事業である「中・高学習指導研究会」を本校と県立秋田高等学校が担当した。学部が推進しているプロジェクトである「まなびの総合エリア」関連では、1月の「学力向上フォーラム」に本校職員15名が参加した。
評価	学力向上フォーラムでは本校も授業公開への協力を依頼されたが、開催時期が1月下旬では実現が困難である。しかし、まなびの総合エリアの活動や県の事業にはできるだけ役立ちたいと考えるので、開催時期や開催方法について早期に検討する機会を設けてもらいたい。

<特別支援学校>

現況	まなびの総合エリア主催の研修会の講師等に教員を派遣している。 教科研究として大学教員を招いての研修会や障害児講座教員との授業研究会を開催している。教員研修として大学において教科の実技研修を実施している。
評価	研修会の講師等により、教師自身の資質の向上に繋げることができている。また、実技研修では、教材研究及び授業時における技術的な指導にも生かすことができた。

観点20 教員養成・教員研修プログラムの研究・開発が適切に行われているか

<学部>

現況	学部では、平成21年度に学部・学校教育課程等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等を作成するとともに、教員スタンダードを作成した。それに基づき、教員養成カリキュラムマップを作成している。平成23年度からは、学部の教職実践演習（試行）において、附属での一日実習を実施し、さらに研究科においては授業実践研究、教育実践実習を附属・公立学校と共同した形で実施した。平成24年度からは学部に教職総合基礎、教職発展演習を開設し、実務家教員、現職教員による指導を充実させる予定である。加えて、現職教員院生には、その指導に参加してもらい、若手教員等への指導力量を高めてもらうため、大学院に教職指導演習を開設する予定である。
評価	県教委、実務家教員の協力を得ながら、プログラムの研究開発は着実に進み、実践されつつある。この動きにできるだけ多くの学部教員が関わるよう、組織的な取組が今後求められる。また、附属小学校、中学校においてオープン研修会が行われているが、これを全附属学校園に拡大することや、公開研究協議会も含めて、その在り方、内容を、すべての附属学校、すべての学部教員の参加を得ながら検討、改善していくことが求められる。

<幼稚園>

現況	教育実習実施委員会に副園長と教育実習担当教員が参加している。学部教員と協議し、全教員が教育実習の事前事後指導にあたっている。
評価	事前事後指導の内容・担当者等について協議している。指導内容について関係者で具体的に協議することによりさらに適切なものになると考えられるが時間の確保が課題である。

<小学校>

現況	今年度は5回のオープン研修会（第1回「国語、理科」、第2回「総合」、第3回「学級活動」、第4回「体育、社会」、第5回「道徳」）を開催し、学生や一般教員が多数参加した。
評価	第2回と第3回の授業検討会をワークショップ形式で行ったところ、学生も含めてたくさんの参会者から意見が出され、多様な視点から授業を考察することができた。

<中学校>

現況	教育実習実施委員会に副校長と教育実習担当教員が参加し、協議に加わっている。
評価	平成24年度の特別経費が文部科学省から秋田大学に配当され、教員養成機能の充実を図るためにその資金を活用することになっている。現在大学教員と附属学校教員で構成するワーキンググループが教員養成機能の充実を図るためのプランを作成中で、1月末が文部科学省への報告期限である。プランには教育実習の機能強化などが盛り込まれており、成果が期待される。

<特別支援学校>

現況	学部を中心とし、学部研究会をほぼ毎週開催している。また、その成果と課題等を全校研究会（年9回）で提示し、全校で共有している。 教員研修の年間計画（長期休業を中心）を作成して実施している。
評価	学部研究会の開催により、授業づくりはもとより実践研究に関しても教員の資質の高まりが期待できる。しかし、会議や研修会の実施は個人レベルの業務への影響も及ぼしており、多忙化の要因の一つともなっている。

関連資料

配付資料一覧

- 1 秋田大学教育文化学部附属学校園自己点検・評価報告書（平成23年度）
- 2 第2期中期目標・中期計画整理簿（平成22年度～平成27年度）
- 3 第2期中期目標・中期計画実績報告書（平成22年度～平成23年度）
- 4 「まなびの総合エリア」を養成・研修拠点とした総合型の教員養成
略称：まなびプロジェクト＝参考チラシ＝
- 5 まなびプロジェクト2010「平成22年度事業まとめ」冊子
- 6 教科教育等教員連絡会議実践報告書（平成20年度・平成21年度）
- 7 学部・附属学校園教員会議実践報告書（平成22年度）
- 8 各附属学校園要覧（平成23年度）
- 9 各附属学校園研究紀要（平成22年度・平成23年度）
- 10 各附属学校園学校評価書（平成22年度）
- 11 各附属学校園第2期中期目標・中期計画実績報告書（平成23年度）

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価報告書

編 集：秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会

発 行：秋田大学教育文化学部

〒010-8502

秋田市手形学園町1番1号